

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成30年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成30年3月19日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

10番 津 本 ・ 光…………… 231

1. 一期目の短期目標と長期計画、町民とのパイプについて
2. 役場の機構改革(分課)と観光・防災について
3. 子育て支援と中学校給食。学校教育における教育課題
4. 新病院と今後の見通し
5. 介護保険と支援、学童保育について

7番 曾 根 和 仁…………… 254

1. 熊野古道沿いの景観向上と観光振興について
 - ①那智谷は復旧から復興へ
 - ②大辺路ルートの魅力アップ
 - ③観光行政の体制強化
2. 下里「懸泉堂」の保存について

2番 左 近 誠…………… 274

1. 我が町の危機管理は万全か?
2. 世界遺産 日本一の『那智の滝』枯渇から守ろう

12番 東 信 介…………… 291

1. 防災について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒 尾 典 男	2番 左 近 誠
3番 下 崎 弘 通	4番 中 岩 和 子
5番 石 橋 徹 央	6番 金 嶋 弘 幸
7番 曾 根 和 仁	8番 引 地 稔 治
9番 亀 井 二 三 男	10番 津 本 ・ 光
11番 森 本 隆 夫	12番 東 信 介

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 中 岩 和 子 離席 14時00分～15時39分

4. 会議録署名議員の氏名(追加)

2番 左 近 誠

5. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(13名)

副 町 長 矢 熊 義 人 教 育 長 岡 田 秀 洋

消 防 長 阪 本 幸 男
会 計 管 理 者 榎 本 直 子
税 務 課 長 三 隅 祐 治
福 祉 課 長 塩 崎 圭 祐
建 設 課 長 楠 本 定
総務課副課長 仲 紀 彦

教 育 次 長 寺 本 尚 史
病 院 事 務 長 下 康 之
住 民 課 長 田 中 逸 雄
観 光 産 業 課 長 在 仲 靖 二
水 道 課 長 村 上 茂

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 網 野 宏 行
事 務 局 主 査 青 木 徳 之
事 務 局 主 査 疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番中岩和子議長席に着く]

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本・光君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。

最初に、今定例会に当たっては、私は森町長とこの一般質問での対話を非常に楽しみにしていたわけですが、といたしますのもこれまでの一般質問、町長の問題点が多かったために建設的な意見がしにくかったと、その他そういう意味での提案をしても受け入れられなかったというのが私の実感です。

そういう意味では、森町長とは以前にもやっとこれからの那智勝浦町についての話を語ることが出来ますねと、これは議員さんたちともそういう話をしていたわけですが、今回の討論で本当に町長との話し合いができて、それを楽しみにしていたんですが、ある意味でいったらそういう意味で緊張もしております。しかし、残念ながら町長が不在、出てこれなかったということで残念なんです、私よりも町長のほうが実際町政の自分の思いを語るができなかったということで、一番つらい思いをしているんじゃないかなと思います。そういう意味で、町長も早く回復をされて、元気で職場復帰をされることを心より願っております。

そして、最初の質問に入りたいと思いますが、本町は多くの保護者や町民の長年の要望であった和歌山県下では唯一まだ未実施とされていた自治体となってしまったんですが、中学校給食の問題です。これは、この前の町長の公約の中でも早期に実施したいということを選挙期間中にも訴えておられましたしそういう話はずっとしてましたので楽しみにしているわけですが、これは中学校給食については教育委員会のほうで後で質問したいと思います。

先日の本会議で提案された役場改革の一つとして、観光産業課の分課の問題、それからこれは観光企画課と農林水産課に分けるということですが、これが議決をされました。そして、4

月からスタートとなりますが、私個人としては防災と合わせての分課も必要であったのではないかと考えているわけですが、これ以外でこの1年間、1期4年間の中で新たに町政として取り組まれない、これは本当は森町長に聞いたかったわけですが、本人に聞けませんので副町長のほうで答えられるところがあつたら答えていただきたい。

ただ、この間の様子を見てみましたらそういうところのすり合わせがなかなか困難なような状況でしたので、答えられる範囲で結構ですので答えていただければと思います。かなり多岐にわたって方針が出されていますので、ここで1年間でどうか4年間でどうかということとは難しいと思いますが、この1年間ぐらいで私としてはこう考えているというようなことがありましたら、ここで報告していただければと思います。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

議員おっしゃられたとおり、森町長自身ですけれども、この定例会において自分の思いや考えについて語るということを楽しみにしていました。その件につきましては、この前の臨時議会においてその思いを少し諸報告のほうで語られてございます。

1つ目としては、町長の言った言葉になりますけれども、人口減少の話が続く中、町を明るく元気にすること、それから2つ目はお母さんたちが子育てをしやすい環境づくりを行うこと、それから3つ目は役場を変えるということでございます。

また、1期目の取り組みになりますけれども、なかなか町長とは私も具体的な話をする時間が少なく聞けてないところもございまして、申しわけないですけれども。そういうことで、選挙時のチラシとかですけれども新聞記事とか掲載されていた事項についての報告となります。

まず、具体的な事業としましては、先ほど議員さんもおっしゃられました中学校給食の早期実施ということで、これはもう本年度中に予算化の意向になってございます。

また、第2災害対策本部の整備ということで、これ当初予算のほうに計上させていただいております。

また、町営バス路線の充実ということで、これも本年度中に実施に向けてやっていく方向で現在考えてございます。

また、少し中期的になると思いますけれども、町長がよくおっしゃられている子育てという関係で児童館の設置、それから新図書館の建設の、これは研究していくことの開始です。

また、役場、また消防本部の庁舎の移転についても具体的に検討していきたいということなどでございます。

また、ソフト面ですけれども、先ほど議員さんおっしゃられました役場改革ということで組織の再編を行ってございます。4月1日から観光企画課、それから農林水産課の設置、また防災の強化ということで総務課内に防災対策室を設ける予定でございます。

それから、観光関係ですけれども、観光振興計画の策定やそういうソフト事業、それから産業関係でいいますと地消地産の推進、また防災関係では防災対策室、それから第2災害対策本部の整備、先ほども言いましたけれどもそのようなものをしていくということでござい

す。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 課題が多いでするので大変だと思いますが、頑張っていたきたいなと思います。

本町の先ほどの話でもありましたが、町長はこれからの経済対策というか活性化するために方針として4番バッテリーは観光、そして3番バッテリーはマグロ漁業、これを重点的にやっていきたいということで押し出しをしております。

昨年に引き続きまして、ことしも450キロを超えるという過去最大のマグロが揚がって先日市場をにぎわせておりましたが、那智勝浦町の名前、これで全国に知らしめるということにまなってきたわけです。

私は、そういった中で冬の一時期に一番おいしいこのマグロですが、私も毎日食べておりますが、シーズンを超えてフルシーズン、勝浦に行けばおいしいマグロを食べられるというような観光地づくりも考えていかなければならないんじゃないかなと思います。それから、そういう意味では観光企画課ができることでこれまでの取り組みを見直すことも大事になってくると思います。

そこで、私は観光客数の動向を見ていて幾つか気になったことがあります。

1つは、観光客数と入湯税の問題です。入湯税は、ことしの予算でも残念ながら大幅に減少で予算が組まれています。そうしますと、予算は減っていくわけですから、そういうことでいうたら去年も下がり、ことしも下がり、また来年も下がってくると大変なことになってくと思うんですが、その原因、これどこにあると考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） お答えします。

税務課におきましては、入湯税の賦課徴収について担当しているところでございます。入湯税は、鉱泉浴場の入湯者から鉱泉浴場の経営者が入湯客1人1日について宿泊客150円、日帰り客75円を徴収して、翌月にその集計を申告いただいて町に納めていただいているところでございます。観光客が減り、温泉施設の利用客が少なくなるということは、結果として入湯税が少なくなると考えているところでございます。鉱泉浴場のある旅館の規模縮小などということがそれにもつながっていると考えております。

税務課としましては、今後も適正な賦課徴収に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

入湯税の予算につきましては、歳入欠陥のないようにかたいところの数字を上げておろうかと思っております。そういった中で、現在改修中のホテル等々の影響がございまして宿泊客数が若干私どもも減るかもしれないなというぐらいの考えはございます。

また、当課といたしましては、入湯税の予算に関係なく奉祝記念事業等誘客に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先日、私がある旅館の方に聞きましたら、耐震の問題でも心配だなというふうにも言われておりました。

前にも観光問題で私取り上げたことがあるんですが、27年の国体の年です、このときのことを前に上げました。このときも和歌山県下では、これは資料にもあるんですが観光を抱えている事業体では相当頑張って宿泊客数ふえてるんですが、ところがそのときに那智勝浦町だけが減っているんです。この数字でも、観光に関係している和歌山市、高野町、田辺市、本宮町、龍神村、それから白浜町、那智勝浦町、串本町、これ全部ふえているんです、宿泊客。ところが、那智勝浦町だけ96.7%で国体の年で落ち込んでいるんです。

だから、そうやってきますと一体どこに問題があったのかなというように、ほかのところ、国体があって観光客が来ているはずだから、その中で減っているというのはどこに問題があるのか、ほんで何が足りなかったのかというようなことで、それも取り上げたはずですが、そのときは町長から別に大した回答はなかったんですが。

観光産業課が本町の全産業を、これまで農林水産業も抱えてやってたわけですが、これは大変なのはよくわかります、見てたらわかります。ほんで、課長等不在のときも、結構ほかの副課長とかがかなり不在であちこち出回っているというのがよく見かけられました。

私は、そのときに一般質問でも観光課を単独にすべきやということで提案もしましたけど、そしてそのときに防災の取り組みもおくれているから防災も別にすべきだということ言ったんですが、結局そうはなりません。そんなこともあってやっと観光が独立できたわけですが、そういう意味ではほっとしてる部分もあります。

大体どの事業でもそうだけれども、この予算を立てるときに先ほどの税務課のほうの課長の説明もありましたが、大体昨年実績で目標を立てられると思います。そして、入湯税では28年度は8,500万円の予算が組まれた、そして決算では8,122万3,000円ですか、これが378万円のマイナスだと。ことしの29年度の予算は8,000万円で、昨年度からまた500万円マイナスの予算が組まれた、そして30年度は今度は900万円のマイナスの予算が組まれるということになっていきますと、どんどんどんどん観光客数の目標が下がってしまうということになりはしないかということで、物すごい気になります。

そこで、経済常任委員会のほうで資料をいただいて調べたんですが、宿泊客数は昨年度実績を見ますと10万5,000人減っているんです、宿泊客数が。大きいです。この間でいうたら相当前町政の間に観光客がダウンしてきているということが考えられるわけです。

10万5,000人減っているわけですが、それを150円で掛けますと約1,600万円のマイナスと、こうなってくるんです。ほんで、この調査の中、宿泊客数の中には入湯税を取っていない宿泊施設もあるということなので単純にはいきませんが、その900万円、今年度です、900万

円の予算が減るということでカウントしていきますと、単純に比較すれば今年度150円で割ると6万人の宿泊客の減少と、こういうふうになってくるわけです。これでいきますと、今年度宿泊客数、30年度は40万人台に落ち込むんじゃないかなという大変なことが考えられます。

そして、観光産業課、先ほどもそうならないように頑張りますということで言われてましたけれども、例えば宿泊客数の誘致目標、そういったことを考えているのであれば教えてほしいなど。こういうふうにしてやっていって、こういうことでやっていきたいと、もっとふやしたいというようなことが具体的にあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

観光客の誘致目標でございますけれども、こちらのほう現状具体的な数値目標というのはございません。それもございます、30年度以降で観光基本構想というのも作成していって、そういった中で目標を立てていきたいと考えてございます。

先ほど申し上げましたけれども、30年度につきましては奉祝記念事業を初めとしてそういった取り組みを行って、さらなる誘客を目指したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほども例に出しましたが、国体のとき、高野町で161%です、ふえてるのが、宿泊客。ほんで、日帰りも含めてトータルで見ますと140%、かなり大きいんです。うち那智大社もありますが、向こうは高野山です。串本町でも107%、全体で日帰りも含めますと111%、うちだけが96.7%、こう落ち込んでいるわけです。

28年度の宿泊数を見てもみますと、この観光産業課と観光協会が出している数字と県の観光当局の出している数字がちよっと違っているのはびっくりしたんです。観光産業課と観光協会のほうでは、昨年度、28年度実績ですか、66万560人とか出しているわけです。県の観光客のほうは、そのとき69万4,319人が宿泊客となっています。

これを見てましてちよっとびっくりしたんでこんなことありかなと思ったんですが、今までそういう統計を出されていたんだらうと思いますが、このときに出された資料の中に、県の観光局の数字の中に、これも問題だと思うんです、先ほども言いましたけれども太地町の宿泊数、それから旧古座町の宿泊数、旧古座町ですからあらふねかな、そこが宿泊数のプラスとして出てるんです、そして合計が出されています。明らかに行政区違います、それが観光客数の数字で県のほうが集約をしているわけです、これには私も驚いたわけですが。

そして、今先ほどもあったホテルの耐震の計画の中で結局受け入れる客数が少なかった、いろんなことがあると思うんですけれども、やっぱり6万人が減るということは大変心配な目標であります、その900万円が下がるということで。

そういう点では、ことしも青岸渡寺の1300年のイベントもあるわけで、もっと目標を大きく持って取り組んでこそ記念の年になるんじゃないかなと思います。そういう点では、産業課のほうとしては先ほども聞きましたけれどもしっかりと目標を立ててことしは取り組んでいただき

たいというふうに思うわけです。

そこで、もう一つ気になったことがあって、これは観光産業課のほうでいただいた資料なんですが、例えば日帰り客です、どういうふうにカウントしてるんですかと聞いたんです。そして、ある場所ではダブルカウントどころか4倍、5倍、4カ所の数字を固めて、同じ地域にあって、それで4カ所にそれぞれ分かれて数を出してます、それをまとめて同じカウントで、多分そこである1つのところに行ったらここらも全部回るだろうなという人数が一番多いわけですが、その人数をカウントせずに全部行ったところをカウントしてるんです。

そして、ゴルフ客数も大体ここで行ってる人はよそから来る人は少ないです、だから地元が多い、だからそういうやつのゴルフ客数なんかも全部カウントされていて、日帰り客の集計には非常に心配する点があります。

そういう点では、観光客の推移です、これでちゃんと見られるのかなということが非常に気になります。こういった調査を含めて、いろんな経過があってこういう調査の仕方になっているとは思いますが、調査も含めてしっかり取り組んでほしいなと、こういうように思います。そうしないと、観光客の推移正確に見られないというふうに思います。

ついでにそのときに調べて出てきてびっくりしたんですが、入湯税も当初は予算8,400万円、先ほどの宿泊客数は減っているのに、この27年のときは入湯税ふえているんです、この集計の仕方もどなんかなど。27年、宿泊数で減っているのに入湯税はふえているんです、これもおかしな話だと思うんですが。

これを見てましてさらにびっくりしたのは、宿泊客数の集計に一定の事業体です、そこで宿泊客数が1年間ゼロになっているんです、これが集計の中に入っているんです。これはそうしますと宿泊客数自身がきちんとトータルに正確な数字で把握されてないと、多少の違いがあっても僕はいいと思うんです、それがあるところの事業所だけはこの1年間ゼロやと、これ僕見てもあり得ないと思います、その事業所は。だから、そういうことがこれ資料として平気で出てるんです。

これに対して、観光産業課になるんですか、担当は、そういうゼロとか報告があって、そういうところに対しての一体どういう指導というか、指導はしにくいと思いますが、どういうことで向こうとの対応をとられているのかということで教えていただきたい。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますこの調査につきましてはあくまでも当課のほうで行っている任意の調査でございます、そういったことで回答が得られないという場合もございます。そういったときは空白となっております。そしてまた、こういう空白あるいは回答が得られないということで、最終的にそういった状況を踏まえて1.5%を加えて推計しているというような状況でございます。

そしてまた、いつも回答していただけないところについては、毎回私どものほうから出していただくようお願いはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 回答されていないところが小さな事業所であれば、例えば下で食堂をやっている、ほんで上のところに時々泊まれるというところもあります。僕は、そういうところは安いので、例えば教え子がこっちに来たときに安いところないかと言うとそういうところを紹介するときもあります。そういうところは少ないです、年間通しても。

ところが、一定の事業所になってくると宿泊数多いですね。そこでその人数がカウントされないとなったら僕は大変なことになると思うんです、集客数の数、正確か。僕らは何でもそうですけども観光客の動態を調べるに当たっているんな調査をします、もちろん宿泊数も入ってきます。

そのうちの何%の方が、そしたらどこを見たいのかとか、まずどこへ行きたいのかとかというのをこういう調査をして、ほんで今後の方針を出していくわけです、今観光客はこういうニーズがあるなど。ほんならここへ持っていこうかと、ここへ誘致する方向をこれから探ろうかとかということが出てくるんですが、そういう手を打つためにはやっぱりしっかりした調査と統計が僕必要だと思うんです。

ほんで、前のときも言いました、これ新宮市の観光協会が町で歩いてる人に直接聞いて、これからどこへ行きますって調査をするとか、僕はこういう調査も必要になってくると思うんです。

以前に、前の町長か、私日帰り客にシフト、観光を置くということを新聞発表でしてたのでこれはおかしいと思ってここで質問しました。それはやっぱり一定の調査に基づいて出てくると思うんです、数に基づいて。そしたら、そこで間違った判断をしてしまったら僕は大変なことになると思うんです。

そういう意味では、調査、統計というのは次の打つ手、それから企画、こういったことを考えていくときにかげ離れた数字ではなくてある程度客観的な基準に基づいて調査されたやつで統計をとっていかないかんと思います。この統計するときの基準がないんです。そこがやっぱり僕は気になります。

そういう意味では、今後そういう点での対応をしていただきたいと思いますし、事業所で宿泊数がゼロとなっているようなところ、それは協力していただけないというのは非常に問題だと思うんです。だから、そこらはしっかりその事業所との話し合いをして、そして対応していただきたいと思います、こんなふう思うんですがどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

先ほども申しましたとおり、この調査につきましては任意の調査ということでございますので強制力はありませんけれども、議員おっしゃいますとおり重要な調査でございますので、引き続き力を入れてお願いはしていきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君）　そういう意味で、物事を判断するときには客観的な基準が必要になってくるわけですから、できたらその基準もつukらないかなだろうし、そういう調査の基準に基づいているんな調査をして、そして統計を出して、そしてええか悪いかという判断をしながら次の企画を立てていくと、こういう取り組みをぜひしてほしいなと思います。間違っただ数字でやりますと大変なことになります。

だから、そういう意味ではしっかり、これは入湯税との関係でも気になるところがあるんですが、これも先ほど答弁されておりましたが、関係課としっかり話をしてそういう入湯税の問題とかもきちんと対応できるように考えていただきたいなというふうに思います。

ほんで、そのときに観光行政を盛り上げていく上で大事なことというのは外国人客の受け入れの問題があると思うんですが、私前に観光協会の方が協会の方針の中でインバウンドで、例えば台湾、韓国、香港へのインターネットを通しての取り組み、こういうことをやっていますって報告がされている。しかし、それを見て、あるときですが、ある代議士さんのインドネシアの訪問で、ここ前にも言いました、観光協会の役員さんが同行された記事が新聞に載っていて、それが町長さんやその当時のトップの首長さんです、この方、皆自分の自費で行っているんです。

そのときに、私は観光協会の役員さんが自費じゃなくて協会の費用で行っていることに対してこれ問題違いますかというて一般質問でしたんです。そしたら、その後、私のほうにそのことについて一応説明に来られました。けども、私そのとき言ったんです。インバウンドの方針の中にインドネシアが入っているんですかと、実際入ってないから。そのときに、そしたら行ったんだったら事業報告出さないけませんよねと、事業報告出てるんですかと言うたら事業報告もないんです。そしたら、そのときに言われたことは、あ、間違ってる、書き忘れてるわと、訂正しとかなきゃと、こう言われたんです、そして帰られたんです。

そしたら、ことしの観光協会の総会のときにその方針が出ているのかと、そういうのが出るのか、それもないんです、そのまま、だからインドネシアのインバウンドの方針の中にもありませんし。そういう点では、僕は外国へそういうことでインバウンドで受け入れるために訪問してくるの大事だと思うんです。けども、そこらはきちんと観光協会として事業報告ができるように行くとかということも含めて大事にしていかないかんと思うんです。

やっぱり観光資源というのは私たち町民の財産で、だからこそ観光協会に毎年5,000万円近い補助金を出しているわけですから、事業を委託して取り組んでいるわけです。だから、その意味でいったら公益性をやっぱり持つてくると思います。観光協会のそういう意味での補助のあり方も含めて余り変になってくるとやっぱり考えないかんようになってくるので、そこらはよく検討していただきたいなと。

もう一つ、よく似た事例としてこういうこともありました。前、これもここで言いましたけども、高速道路をつなぐ促進協議会、これに対する補助金の問題です。

これは、ある代議士さんから民間の運動団体が欲しいと言われて女性100人の会が組織された、そして協議会が生まれたというふうに聞いたわけですけども、一番最初の要請行動のとき

は御機嫌をとられて行っておられますからそれはそれでいいと思うんです。高速道路建設はこの僻地の紀伊半島にとって大事なことで、多くの皆さんに運動して参加してもらうことは僕は大事だと思うんです。

しかし、そこに税金が投入された時点で、それは民間の運動ではなくなります。民間の運動というのは、あくまで一個人が集合してきて集まってきて、そして運動を展開していく、これが民間の運動です。そこにもし仮に運動を広げたいということで連合体が入ってきたとしても、例えばいろんな協議会、ここらでいったら区長連合会さんとかさうですか、町内会とか、そういういろんな団体が入ってきたのであれば、そういうことで組織をして行ったのであればその人たちにもいろんな運動にやっぱり参加してもらうということを考えていかないかんです、運動を広めていく観点で。

ここに年間50万円の予算、これは前のときは荒尾議員もここで言いましたけども、運動として取り組んで皆さんで行くことは僕は必要だと思うんです、ある意味で言うと、一定のことはせないかんと思うんです。ただ、知らんと放つといて、はい、予算だけくれと、これはできひんと思います。だから、町長も含めていろんな方が要請行動に行っておられると思います。

だけど、これで3年間、この団体で行ったとき、ここでも資料を見せてもらったんですが、ことしは、29年度は5回行ってるんです、そしてその前が3回、この3年間で12回東京へ要請行動へ行かれています。そして、そのときに行かれたメンバーの方が大体同じ方で行かれています。僕は、運動を広める観点だったら、運動を広めていくのであればたくさんの人に行ってもらって、ほんで事務局はその案内役をすると、ある団体の代表、今回はどの団体の代表、こういって行ってもらうんではわかるんですが、残念ながらそういう取り組みにはなっていない、これも非常に気になります。

だから、そういう意味ではいろんなことに本町はある意味で言ったら基準がないのが無責任なんです、先ほどの集客の問題もそうですが。基準をしっかりと取り組んでいく、これを考えてほしいなというふうに思うんです。

ほんで、ことしは青岸渡寺1300年祭、これがあります。ほんで、私は以前も1700年、1300年の問題をとりましたけども、状況は余り変わっておりませんが今度の1300年祭、ことしこの取り組みも非常に進めていかないかんですが残念ながらわかりにくい。ほんで、予算がやっと出てきたというところで、このほうでは観光産業課のほう、例えば観光協会のインターネットを見て、そういう点でいろんな取り組みをしているけども、そういう情報発信がちゃんとできて、そういうところは確認というんですかしているんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

観光協会のホームページのことだと思います。こちらにつきましては、私どもは常に確認しているわけではございませんけども、必要に応じまして閲覧等はしてございまして、観光協会の事業に対しては常に監視といたしますか見ている状況ではございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） だから、そのときに協会のほうが事務局任せになっていたのだったとしたら、僕は事務局の人が別に手を抜いているということは思いませんが、いろいろ見ながらやっているだけけれども、大きな問題がなければもう前年どおり行きましようかという、普通こうなってきます。だから、そういう節目の時期の取り組みというのかそこらはきちんと丁寧に見ながら対応していただくと、そういう関係を観光協会やらそういう団体との連携を観光産業課もしっかりつくっていただきたいなというふうに思うんです。

その連携プレーがなかったら例年どおりということになってきますので、ことしはこういうことで行こうということをしっかりやっていただきたい。そういう意味では、分課をしてそういう取り組みをされていくということは非常にこれから大事だと思うんですが、そこらの取り組みの仕方、観光産業課のほうにお聞きしたいんですが、そういうことを検討していただければと思うんですが。

といいますのも、このインターネットの問題で私もずっと見たんですが、例えば女子旅 in 那智勝浦というところをクリックしてあげますと、画面が紹介のやつが文字がぼやけてたり写真もぼやけてたりで見えないんです。そういう意味で、そしたらそのページは無駄になります。多分見ても、じっとこないして目を凝らして見るわけにはいきませんから、疲れますし、せやから見ないと思います。

ほんで、つい先日までは2017年度の事業も中に残ってました、10月ごろの、今は大体2018年度に変わってますけど。だから、そういったことで情報発信が非常におくれているというふうに思いますので、その点もぜひ検討していただきたいというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 津本議員、観光協会の事務的なことはここでは質問できませんので、その点よろしくをお願いします。

○10番（津本・光君） 了解です。前回の質問したことに基づいて私はそれ以外のことは言っていないと思うんですが。

そういう点では、分課での次の問題になりますが、もう観光の面はここで置いておきます、次のときにはそういう。

ほんで、先ほどの女子旅 in 那智勝浦のところでも思ったんですが、今歴女という言葉がありますよね、この歴女という言葉が言われて結構長くなりますが、もう10年ぐらいになりますが、歴史に関心を持つ女性が旅をする、文化と歴史のあるところを訪問してくると。ほんで、最近では戦国武将の問題とかということで非常に関心があるということなので、やっぱりうちは歴史と文化のある町ですから、そういう意味で歴女を迎えるそういう取り組みを強化するとかということも、そのときに合わせたものを考えて、これはあくまで要望です、できたらそういうことも含めて観光産業課のほうでも一緒になって検討していただきたいというふうに思います。

次、分課の問題ですが、先ほど防災についても避難タワーの問題も新たにつくられているわけですが、他の行政区を見ましたらもう既にいろいろ進んでいるんです。やっぱり今のう

ちの避難タワー、別にあれじゃないんですけど、ないよりもあったほうがいいですけども、やっぱり避難した際には安心して雨がよける、風がよけるとか、そこへ行っても寒い中でもみんなで固まれば体温で保持できるとかそういうことも必要だろうと思うんですが、かなりそういう点ではうちはおくれていると思います。

それで1つ気になったのが、最近うちの朝日区の裏のところの旧モリヤマです。ここに町の避難の指定場所があります。ここがうちの朝日区も避難場所になっているんですが、実はここに町のほうから防災のほうで避難備蓄倉庫ができたんです。僕ら役員知らなかったんです。多分、区長も聞いてなかった、後で僕のほうに連絡来たんで。ほんで、そのときに実はこっち側の朝日ヶ丘のところには区で既に備蓄倉庫をつくってるんです。その上にちょっと歩いていったら100メートルぐらいのところに備蓄倉庫が大きなのがどんとできたんです。

そしたら、そういうことを考えていくという方向性をもし僕らがわかっていたら、うちが区として結構金使ったんです、臨時の発電装置なんか全部用意してますから、それをあそこに置くんじゃなくて朝日ヶ丘のところの一番うえのところ、ちょうど住宅が切れて上の山のほうへ上がるそのところに広場があります、そこへ備蓄倉庫をつくってます、朝日区の。それをそこに置くんじゃなくて、それがわかれば僕はほかのところへできると思うんです、備蓄倉庫。こっちの人安心してここへとりに来てくださいとか、高台のほうへ考えるとかということもできるんで。

そういう意味でいったら防災計画の見直し、こういうことをしっかり立てていくためにも私は防災課が必要だと思うんです。これは後でまた総務課のほうも、先ほどの話にそういうことも考えているということがありましたので、できたら早急に担当課をつくっていただきたいというふうに思いますけども。そこで早急に副町長のほうで対応できますというのであれば、そういうお答えをしていただければと思います。

古座川町や串本のほうでは、災害が起きた後94%補助をもらえるための高台移転、こういった取り組みも既に考えているんです。10件以上あったら94%ですか、補助が出ると、国から。これは激甚対策のいろんな施政の中で生まれてきたんだろうと思います。

だから、そういうことを活用するために串本町と古座川町、これ毎日新聞の記事に載ってました、記事持ってきたんですがかばんのほうに入ってます。

だから、そういうことも含めて防災課の分課、これをぜひ考えてほしいと、早急にやってほしいと思うんですが、かなりうちはおくれていると思います。串本町のほうはこの間テレビでもやりましたけれども、既に津波避難シェルターができてます。それで少しでも海に近いところが安全なようにそこへ逃げてもらったら、人数は何百人とかそんなわけにはいきませんが、それでも一定の人数、数をふやしていけばこの人はここに逃げてください、この人はここに逃げてくださいとかなりの数を救えるわけですから、もう既にそういう研究段階に入っていると、具体的に津波避難シェルターを現実につくってきたという経過もあります。

だから、そこらで防災担当課を早急に分課して事業を進めていく、取り組みを進めていくべきじゃないかなと僕は思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

防災の取り組みということで重要な項目でございます。町長のほうも課と同じレベルの組織をつくりたいというのはやまやまだったと思いますけれども、那智勝浦町のこの職員数等の現状といたしますか、そういうことから今回は総務課内へ防災対策室というのを設置させていただいて、職員を少し増員させていただいてそういうことに対応していきたいということです。

今後については、また町長と相談させていただきます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 次に、町政を進めていく上で町長の公約にもあるわけですが、ここに信頼と対話で活気あふれるまちづくりとこうなるんですが、町民との話し合いのことで大切にという点でぜひお願いをしたいというふうに思うんですが。

私、前の町政のときに住民の会の代表もやりましたので、直接要望の話に来たこともあります。共産党の支部長としても要請に来たことがあります。そういう意味で住民との対話を何とか持ってほしいということ呼びかけてきました。しかし、残念ながら、対応はこちらに来てくれればいつでも話に対応しますよということだったんです。だから、自分からみずから地域に出て行って、そしていろんな人とその地域の要望、そこに住む人たちの要望、こういったことを聞くということがこれから僕は物すごい大事になると思うんです。

だから、これをやっていなかったがために、僕は人工透析の患者さんの問題、あそこは署名運動にまで発展しました、あれでかなりあの人たちは、人工透析の患者さんです、つらい思いをしたと思うんです。それがしっかりした皆さんとの話し合いが進んでいけば、僕はそういった問題も含めてしっかり対応できたんじゃないかなと思います。

あのとき、病院の問題も含めて2回ほど大きな署名運動起こってます。僕はやっぱりこれ町民との対話不足だと思うんです。だから、町民との対話でこの間やられてきたのは町政懇談会ですか、町政報告会ですか、年に1回の、僕らが参加できるのはあれぐらいしか覚えてません。だから、そうじゃなくていろんな階層の人、それからいろんな世代、高齢者も含め児童もそういう世代層も含めていろんな階層の人たちとの話し合い、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

町民との対話ということなんですけれども、現在取り組んでいるのは7月に開催しておりますまちづくり地域推進会議、これは区長さんまた区の役員さんを対象として開催しております。それから、11月ごろなんですけれども、それは町政懇談会ということでまちづくりと同じく旧6町村で開催させていただいております。それは区長さんほか区の役員さん、また地域の住民の方々を対象として開催してございます。

今後、議員さんおっしゃられましたいろんな年代の方、そして団体さんの方、そういった方

との交流の場ということにつきましては、今後町長と十分相談しながらやっていきたいと思  
います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ、それは特に児童館の問題とかも出てきてますし、学校給食の問題  
もそうですが、そういう若い子育て世代のお母さん方の声や、それからこれから那智勝浦町を  
背負っていく若い人、そういった人たちの声もしっかりと聞いてあげていただきたいという  
ふうに。

これなぜ今かといいますと、ちょうど私知ってる方が犬関係で知り合いになったんですが、  
駅前通にオワセの果物屋のこっち側のところに新しく若い人たちが中心になってレストランを  
つくってます。あそこをつくることから僕見に行ってたんです、ちょこちょこと、何かおもし  
ろいことしはるなと思ながら。そのときの中心になっていた若い大工さんですが、この方  
は、あんた何してるのと言うたら、僕何でも屋ですと言いはるんです。だから、仕事何でも  
できることをやろうとしてやってるんです。そういうことで、その人たちがいろんな場で活動で  
きるような支援の場を与えてやらないかんと思うのですが。

その人が中心になって、その人がほぼ1人です、ずっと何カ月もかけてやってたんです、作  
業を。その人にすごいあんたって言うて話をしてたんです。ほんなら、彼はたまたま姫路の  
ほうで育って、こっちのほうにおじいさんか何かはいてはって、そのおじいさんも亡くなった  
ので空き家になっている、そこへ来て生活をしている。ほんで、そのときに彼が言ったのは、  
若い人ら、僕らこないして頑張ってるんですよと、少しでも町が元気になってくれたらと思  
ってやってるんですけども、こういった声を聞いてくれるところがないと言いやるんです。

だから、今度の町長さん、この話をしたら、そういったところで僕らの声もしっかり返  
ててくれるかな、若い人たちが頑張れるようにしてくれるかなというて非常に期待をして  
おりましたので、そういったことも含めて、若い人世代のたちやこれからIターンの人たちも迎  
え入れていくことも地域減少を防ぐ意味では大事だと思いますので、Iターンの人たちとの話  
し合いも含めてそういういろんな多種多様な階層の人たちと話をしていく、これをぜひ実現し  
てほしいなというふうに思います。

次に、病院の問題ですけども、やっとな新しい病院ができてこれからが大変だと思うんです  
が、事務長さんに聞きましたらしっかりやっていけますということでもいつも声を聞かせていた  
だいております。

ここで、新病院いよいよ開設に当たって経営安定計画、こういったことでいろんな取り組み  
があるんで、事務長さんのほうでこういうことを考えていく中で少しでも安定経営やっていけ  
るだろうというようなことでの方向性、もし今ここでお話しできればありがたいんですが、お  
願いできますか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

新しい町立温泉病院につきましては、平成22年に新病院の建設室を立ち上げて以降、やっと完成につながっていております。先日3月4日には竣工式を開きまして、その後、内覧会も開いて地域の皆様787名の方に見学もしていただいております。

今後、実際に新しい病院への移転という作業が残っております。月末、3月31日には現在の病院に入院されている方の移送、それも行って、4月から新病院の開院ということになってまいります。

今後であります、診療科の柱としましては内科、整形外科、そしてリハビリテーション科が3本の柱となってまいります。そして、地域医療における回復期、慢性期の医療になっていくというものです。そのためには安定した医師の確保、そして看護師の確保、医療技術員の確保に今後も努めていかなければならないというふうに考えております。

そういったことに努めていきまして、今後もこの地域の人口減少等も起こるかと思いますが、そして医療制度等の変化等にも対応しながらこの地域医療の確保に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 朝日のほうでもきのう新病院の、直接朝日区の中に建設されましたので地元のほうへ丁寧に説明しておいてもらったほうがいいということで、説明会きのう持たれました。夜にもかかわらず、休みの日ですがたくさんの方が来てくれて、病院のほうからも説明を受けました。そういうふうにして丁寧に僕はやっぱり説明会開きながら、大変ですけど役場の皆さんも、できたらそういう対応をしていただけたらと思うんです。

ほんで、先ほども地域との対話の問題で言い忘れたんですが、誰もが話しやすい、意見がすっと言えるというような、ところがやっぱり町内会の連合会の会長さんであるとかそういう役職を持った方が来られたところにぱっと人が行ったって意見は言いにくいです。僕らも仮に何の役も持たずにそういうところの中に入って、はい、意見言ってくださいといってもなかなか周りの目が気になって、ものは言われへんです。

その若い人らが言ったのは、例えば森カフェみたいなのがあったらええなと、森カフェというのは町長のカフェですね、それが行って若い人たちが定期的にそういう地域へ出て話できるような場所があれば、僕らも行って安心してもの言えるのになというふうなことをそのとき若い人も話されてました。

そういう意味で、今の病院の問題も含めてそうですが、やっぱり地域の住民、町民に対しての説明をしっかりとやってほしいなというふうに思います。

そこで、僕は病院の経営の問題、これから大変だろうと思います。ほんで、いろんな方に、おい、津本君、病院大丈夫なんか、あんな大きい建てるんか、あちこちで今でも言われます。せっかくええ病院建っただけけれども、まずいい病院が建ったということよりも経営大丈夫なんか、それがうちの財政圧迫せえへんのかとかいろんなことを聞かれてくるんです。

だから、そういう意味では僕は今回の病院建設も含めてですが新病院の建設に当たって今後

の運営の問題、経営の問題で考えてほしいなと思うのは、これは前のときも言ったんですが、紀北には和歌山県立医大の附属病院もあります、そしてその分院がかつらぎ町ですか、ここにあるわけです。ほんで、田辺といたら国立の病院まであります、和歌山県の中心のところ、県庁に一番遠いこっちの東牟婁です、新宮圏域はないんです、残念ながら。

だから、私は県立病院への移行も含めて県に申し入れをしたことはないのかって前の町長に聞きました。そのときに、いやそんなことはしてませんとこういう返事だったんです。ほんで、しかも県の事業所、障害児者の受け入れ施設、通所施設、これを病院のところにつくってもそういう要望をしてない、これ問題ちゃうかといってそのことを質問したわけですが。

私たちがほかの和歌山市の人たちと同じように県民税も払っているわけです、その恩恵はやっぱり平等に出てくるというふうに僕はいろんな面でしてもらわないかんと思うんです。ところが、医療の件に関してはこっちはそういう支援をしてもらっているという感じはしないです、串本にも大きな病院ができて勝浦にも大きな病院ができて、ほんで新宮にも。お互い競争し合う形になるわけじゃないですか。そうすると、人口が多ければいいです、ふえてくるんやったらお互い競争してとり合えばいいと思うんです、ふえてこない、これから減ってくる中でこれは僕は物すごい大変な事業になってくると思うんです。

そういう意味では、私たちも必死になって働いて県民税を納めているわけですから、そういう点ではこっちのほうにも返ってくるという、還元されるということが必要だと思うんです。そういう意味では、うちのほうにはこの一番手の届きにくい紀南の地域で皆それぞれの病院、そしたら安泰でやってるんじゃないです、皆経営が大変でやってるわけですから、新宮の医療センターだってそうです。

ほんで、うちの病院には県立医大のリハビリテーション科、スポーツリハビリテーション、そうしてスポーツ温泉医学研究所、これができてるわけです、県立医大のそういう附属の研究所になるわけです。横には和歌山県の県の障害者の通所施設があると、これは県の福祉協会ですから民間といえば民間です、県の事業ではこれは委託したものですからそうなるわけです。県のそういう施設もあるわけです。そこに病院がある。

しかし、県からの恩恵はない。先ほど医師の確保もということで頑張りますということをおっしゃいましたが、最近皆さんが不安に思うのは医師の確保ができるのかということなんです。

そうしますと、やっぱり医師を確保していくためにも今の病院、いわゆる県立の扱いができるような、そういう支援が受けられるようなという病院に今後運営を切りかえていくというかそういう要請をしていくとかということをお考えでないかと思うんです。そうせんと、うちだけで、新宮市でも単独でやり、勝浦も単独、串本町もということになれば、それぞれの自治体全部破産してしまいます。だから、そういう意味では県の一定の補助も受けながら病院の経営が成り立つように今後僕は要請行動をしていく、そういった県への強い要請も町長と一緒にやっていかないかんと思うんですが、そこらはどうお考えでしょう。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

県立の病院の場合、誘致といいましょうか要請ということでございますが、現在確かに県立医大が和歌山市にあって分院があるということで、この紀南地方には県立の医院はございません。ただ、実際に新宮の医療センターでもそうですし紀南病院でもそうですけども、県立医大からの医師の派遣によって医師の確保に努めているというような状況でございます、それは那智勝浦町立温泉病院でも全く一緒でありまして、県の支援をいただいているというのはそういう面では間違いありません。

特に、那智勝浦町立温泉病院につきましては平成29年度から内科医の先生を緊急医師派遣ということで特別に派遣していただいております、それは30年度も続くということで、そういう要請の行動はさせていただいております、県からもそういう答えをいただいております。

我々としては、医師の確保について県立医大、そして県当局への要請は今後もしていきたいと考えておりますが、特別県立の病院といったところまでは現時点ではそういう予定はございません。特に新病院ができたこのタイミングでありますので、新病院のほうの運営をしっかりしていく、そのための支援を県へは要請はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そりゃせっかく建てたところで今すぐ県立に、これはそういう要請をしていくこと自身が私は疑問に思うところありますけれども、将来的にはやっぱり財政が非常に厳しくなってくることはもう当然人口減の中で予測されますので、今の段階から医師の派遣だけではなくてそういう体制的な支援の問題も含めて、那智勝浦町や新宮市もそうだけれども立ち行かなくなってくるのが現実に見えてくるわけだから、今からそういう支援の要請をしっかりとやっていって、絶えずこちらの課題を県のほうにもアピールしていくということで、いずれはそういうことも強くお願いに来ますよというようなことで考えていくことも必要ではないかなというふうに思います。

ほんで、そういう点で病院のほうも何とか少しでも残そうということで頑張っておられると思うんですが、そういう意味で小児科が今回は残るとということで、私らも小児科残るんやっつてこの間も近くの方がよかったよと言ってましたけれども、この間の説明では予防接種とかということで診察は行わないというような話をされていたんですが、そこは隣に県の障害児者の通所施設もあるわけですから、そういった小児科もきちんと診れるという体制を今後相談しながら診察もしていただける、そういう体制をぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

通所施設のほうは、病院が横にできた関係で小児科が残るんであればそういう受け入れの体制も含めて、そして何か困ったときには保護者が安心して病院に預けられると、入院させてもらえる。この間も言ったんですが、やっぱり障害を持っている子の親はほぼ毎日不安を持ちながらやっています。その中でも、だけども明るく振る舞わないかんのです、そういうことを表に出せないから、なかなか。

せやから、そういう人たちがもう心の中から必死になって頑張っている、それが困ったときというのは本当に大変なときだと思うんです。そういうときに病院でぱっと受け入れてあげるよというシステムができるかできないかというのは、若い子育て世帯を持っている、特にお母さんのほうは深刻な問題です。だから、そのときにぱっと受け入れてあげられるよという体制を早くつくってあげてほしいなど。

そういう意味でいうたら、僕は前のときも新宮の医療センターの横に何でこれ通所施設つくらんかったんやろ、ほんなら医療センターもあり小児科もあり、そして横にみくまの養護学校もあるやないかと、そしたらそこで支援の体制とれるやないかと、身近でということも言ったんです。だから、それが現実できなくてここでできたので、そういうことも含めて検討してください。

きょう、たまたま朝、これは下事務長にも言ったんですが、桜道のところにいのき眼科ってあります、あそこ壊してたんで、ほんで業者の人に、済みません、ここ後、何建つんですかって聞いたらどうも心療内科らしいんです。そうしますと、例えばその通所施設の、僕前も言ったんですが心療内科も絶対必要です、病院には、ああいう通所施設が横にあれば、ほんで小児科も必要です。

だから、そういうところでの連携プレーも含めて今後考えていっていただきたいなというふうに思いますが、そこらのところで通所施設やそういう障害児者の受け入れとの関係で考えていることがあったらここで話をしてもらえたらと思うんですが。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

和歌山県福祉事業団の施設であります心身障害児者の通所施設、これは名称がかのんということですが、このかのんにつきましては現在ほぼ建物はでき上がっておりまして、4月中に開院の予定ということは聞いてございます。

そちらの施設、町立温泉病院とも隣接してある立地でございます、病院との関係につきましては、まずかのんという施設を設置するに当たりましては協力病院の指定というのが必要ということでありまして、いざ通所で通われてた方に急変等あったときにすぐに診てもらえる病院を指定していくということでありまして、それにつきましては新病院のほうで協力病院として指定をされております。

そして、嘱託医も必要ということでありまして、そちらにつきましては当院の内科医が嘱託医として4月以降就任するということで、嘱託医といいましても月に1回程度施設を訪問しまして、そのときに利用されている方の様子を見るということでありまして、そういったこととの関係は持っていきたいと思っております。

そして、以前からもよく言われておりますのがレスパイト入院といったことかと思えます。これにつきましては、先日、2月なんですが重症心身障害児者の保護者の方々とお会いしまして意見交換をいたしました。去年も1回あったんですけども、今回2回目ということで、それは病院側のほうから呼びかけまして集まっていたいただきまして、それぞれの子供さんの症状等を

いろいろお話しただいて、意見交換、情報交換をさせていただきました。

正直に申しまして、いろいろ話をお聞きしておりますとかなり症状の重たい子供さんもいらっしゃるということで、果たして病院のほうでそのまま受け入れられるのかなといったことは不安に思ったことは事実でございます。そういったことは看護師ともいろいろ話はさせていただいております、さらなる理解を深めるための研修をしていかなければならないなということで、そういったレスパイト入院といったことの受け入れにつきましてもこれはぜひともやっていきたいと考えておりますが、時期はまだお示しできませんが、その取り組み、準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 今話を聞いて、障害を持つ親御さんたちもちょっと安心されると思います。

前にも言いました、私の娘の友人の子供さんもここへ帰ってくることになると思いますが、そういう子たちもおります。そういう点では、小児科の障害を持った子だけとの関係ではなくて、やっぱりここの地域の子供たちが安心して生活をし、そして何かあったときには、困ったときには病院で助けてもらえるという関係をぜひつくってあげてほしいなと思います。

それで安心をした部分がありますが、次に教育に関する問題で、中学校給食の関係で教育委員会のほうにお尋ねをしたいと思いますが、中学校給食の実施に向けて、この間はセンター方式と親子方式ですか、検討されているということで報告あったんですが、最近やっぱり食育の問題でその人の将来にわたって大きく影響すると、人生に左右するというようなことも言われるようになってきています。

そういう点で、先ほども説明、もう少し具体的に今考えている時点での教育委員会の中学校給食実施に向けての方向性、ここでもう一度報告してもらえたらと思います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えいたします。

中学校給食についてでございます。現在、私ども那智勝浦町では4校の中学校のうち色川中学校を除く那智中学校、そして宇久井中学校、下里中学校の3校が給食未実施でございます。そうした中で、先ほども副町長からもございましたが今年度予算化をとということで、今考えておりますのが平成30年度中に方向性を定めて、そして31年度から工事にかかっていきたいという状況でございます。

そして、今議員申されましたように方向性ということで、学校の敷地、そして場所の問題、そして経費の問題、そして今議員申されました食の安全の問題等々でございます。そうしたものを検討しながら、方式についてはこれから教育委員会、そして議会の委員会等々御相談させていただきながら決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 中学校給食の問題は、もうこれ取り上げられ始めてから大分になりま  
す、時間かかってます。もうこれで残っているのは和歌山県下では本町だけです、できていな  
いのは、残念ながら。だから、そういう点でいうと早く取り組んであげないと子供たちにとっ  
ては大変なことになると思います。

その点で、私この間の話で今センター方式かそれか親子方式かで考えているというようなこ  
とが報告されましたので、実は私は基本的には自校方式をとることが一番大事じゃないかな  
と、それがいわゆる食育、子供たちの将来をつくっていく大きな基礎になるんじゃないかなと  
いうふうに思うんです。これは小学校、中学校全部同じですが、小学校も自校給食、中学校も  
自校給食ということが一番食の安全から見ても大事なことだと思うんです。

そこで、これ聞いてほしいんですが、私この年の冬季オリンピック、平昌のあれ見てまし  
て、カーリング女子のおやつタイム、休憩のおやつタイムというんですか、もぐもぐタイムで  
すか、あれを見てまして、ああ、これやと思ったんです。ほんで、あれがほかのチームでは、  
ことし僕カーリング女子の選手があんだけこにこしながら輪になって、そだねーという流行  
語もできました。そのときに、僕あのスタイルを見ていて、あ、これだと思ったんです。

といいますのも、このもぐもぐタイムですか、うちの嫁はんにあれ何やった言うたら、多分  
もぐもぐタイムやったでと言ってましたけども。ほんで、カーリング女子の皆さんのあの楽し  
そうにしておやつを食べている、そしていろいろ話していました、作戦の問題も。僕、ここに  
あの人たちの今回の強さがあつたんじゃないかというふうに思うんです、あれはいろんなと  
ころで言われてますけれども。みんなで円座になって楽しく食べる、そしてそこでチームメイ  
トの団結力が生まれます、作戦が練れます、そして意志統一ができます、それが結果としてチ  
ームの団結力を引き出して、そして銅メダルにつながったというふうに思うんですが、これ学  
校給食に置きかえてみてください。

そうしますと、僕ははっと思ったんです、これが学校給食でやれたらなというふうに思った  
んです。これは何かといいますと、私が現役時代に、これ私的なことで申しわけないですが、  
36年教師をしていて34年間ずっと担任をしてたんです。そのときに、僕のクラスの子供たちは  
円卓で全部食事を食べます、小グループをつくって、必ず班という小グループをつくって、そ  
こで男の子も女の子も弁当をつき合わせて向かいながら、うちではそのときは大阪は弁当のと  
ころが多いですから、今はだんだん変わってきてますけども、弁当を一緒に食べた。

最初は隠すんです、子供らは弁当を、見られるのが恥ずかしいから。だけど、親がつくって  
くれたもんやということがみんなの気持ちの中にありますから、忙しい中で。ほんなら、僕と  
このそのときの町は下町なんです、だから家庭的に経済的に大変なところ、だからなかなか思  
うように親も弁当をつくってあげられないということもあるんだけど、親御さんにはでき  
るだけ弁当つくったってくださいと、どんなもんでもええです、つくったってくださいとい  
うてできるだけパン食を少なくしてもらったんです。

ほんなら、最初は隠して食べるんです。そのうちに、これがだんだんふたが横倒しになるん

です、日がたつにつれて。そのうちに何が始まるかという、弁当の、これはええかどうか分かりませんが、だけでも、おまえんときょうええ弁当、ちょっと俺のこっちやるからねってこういう話が出てくるんです。これがええかどうかはまた別問題です、そういう話が出てくるんです。

ほんで、お互いにオープンでやりますから割と気持ちがさらけ出せるんです。そうすると、何が起こってくるというたら男子も女子も仲よくなってくるんです。いじめが起こらなくなるんです。いじめが起こっても、先生、あの関係ちょっとおかしいよとか、そういう話の中で話題になってくるんです、あの子とあの子とけんかしてるんでとか、それがみんなの共通の話題になるんです。そうすると、クラスの中でいじめがほんまに起こってこなくなるんです、和気あいあいとなってくるんです。

ほんで、そのときに僕思ったんです、あの光景を見ていて、中学校で各自に置かれた弁当です、給食です、それを囲んでみんなが食事をするということの中でこの子供同士のコミュニケーションがとれるという、顔を見ながら食事ができる、そのことの中でいろんなその子の性格やいろんなことがわかってくる。ほんなら、コミュニケーションができた段階でいろんなことを先生も考えられるんじゃないかということなんです。

ほんで、もう一つそこで仲よく食事をする、そして楽しむ、そういう雰囲気が楽しい学級づくり、それから団結力のある学校づくり、そしていじめのない学級づくり、こういうふうにつながっていくのではないかと私は思ったわけです。ほんで、この豊かな栄養は脳の発達を促進します、豊かにします、そしてこれは豊かな学力につながっていくと僕は思うんです。

ほんで、それが自校給食であれば地域のおっちゃん、おばちゃんの顔が見えるんです、学校へ来るから、あの人たちがつくってくれている、きょうのおいしかったな、ほんなら帰るときにきょうのおいしかった、ありがとうという会話ができるようになる。そうしますと、子供たちの中にはそういうことがわかってくれば地域への愛着も生まれてくると思います。近くにいるおっちゃんがおばちゃんが頼もしくいとおしく思えてくる、こういう関係で地域の輪が広がってくると僕は思うんですが、そうしますと子供も残さずに食べるようになります。

多分残したら、うちのクラスのお子さんは家帰って、きょうごめん残してきたというふうに言うと思います。だから、もしそのときにそんな地域の姿見えてきたら、これは雇用の安定もありますし雇用の活用もあります。ほんで、地域のおっちゃん、おばちゃんの顔が見える、ほんでそこで一生懸命つくったら、そしたら子供の中にもそういう心が芽生えてきますから残さずに食べるとかということも含めて考えられるんじゃないかということです。

これはただ子供との教育だけの問題じゃなくて、防災の観点からも僕ぜひ考えてほしいと思うんです。例えば今福祉弁当をつくってます、1回300円、あれ大変やというように聞きます、つくるのに。社会福祉協議会の予算の関係もあって大変だということも聞きます。これ、地域でつくってたら、例えば防災のときに、何か災害あったときに食糧の確保の問題、これいけます。弁当づくり、これが食糧の確保の問題にもつながります。

逆に、高齢化が地域が進んできますから、その弁当を給食つくったやつで例えば地域のそう

いう福祉弁当のかわりになるようなものができるんやないかとかということが考えられて、この取り組みが、自校方式の取り組みがただ単に子供たちの食育をしっかりと育てていくということだけじゃなくて、そういう地域とのつながりや、そして地域がお互い助け合うということにもつながっていかんかと、そういう取り組みをぜひ一石二鳥じゃなくて、一石三鳥、一石四鳥の取り組みできないかという意味でも、僕は自校方式をぜひ考えてほしいなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えします。

自校方式でいかがという御質問でございます。地域の食材を使いながら給食をつくっていくという方向につきましてはもう既に町内でも取り組んでいるところでございます。また、和歌山県内でも県内産の食材を使った給食ということでの取り組みを進めております。本町ではお米を中心として地域の食材ということで、安定供給されておりますお米については町内産を使わせていただいているところです。

ただ、野菜等どうしてもきょうこれだけの量が要りますというような中でそれがなかなか安定供給難しい部分については、町内のお店で購入しているというような状況でございます。そういった中で、地域の給食については今小学校におきましてはそういう運営させていただいているところでございます。

そして、地域のお年寄りとの交流というような中で給食でございますが、今のところ文科省等々、補助等をいただいた中でつくっている給食施設はそうした中でつくっておりますので、今そのお年寄り向けのことについては研究不足でございます。またそういった面、どういった取り組みができるのかというのをこれから検討させていただきたいと思っております。

そして、自校方式という形でございます。給食の方式につきましては、先ほども申し上げましたが敷地の問題でありますとか場所の問題、そして経費等の問題もございまして、そうしたものを勘案させていただき検討を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そのときに、先ほど私はいいほうの例をいろいろと挙げましたが、逆のことも考えてみてほしいんです。例えば、1つの場所で作る給食センターです。これ、いろんな事情があって、財政的な事情があってこれしかできない、これは都会にも必ずあります。前の私のおったところはセンター方式でやってたんですが、最近この問題で民間が入ってきます、そのことを通して大変な問題が起こってきている。

これ、民間が入ってくるとどうなるか、民間は利潤を考えます、マイナスになることはしないです。マイナスになる場合には、例えば人件費を削るとか食材を削る、いろいろこうなってくるわけです。そのときに、最近、去年ですか、御坊市でノロウイルスの集団感染がありました。ほんなら、これも去年やったかな、串本町でも発生をしています。そうしますと、これ子供のほうが逆にこういった事象が出てきますと不安になりませんか、親も。そうすると、給食

自身を今度は拒否する気持ちが、逆に言うたらそんなことが一回起こってしまうと拒否する気持ちのほうが僕は強くなってくると思うんです。

だから、そのときにそしたら何が出てくるか、給食の食べ残しがふえてくるんです、愛着を感じないから。ほんで、そんなことでノロウイルスに集団感染した、どうせまたこのシーズンやから起こるん違うかということになったときに、僕は子供たちが安心して給食を食べる、楽しい雰囲気の中で食べるというスタイルができなくなってくると思うんです。

そういう点で、先ほども言いましたように自校方式というのは地域のおっちゃん、おばちゃんの顔が見えるんです。そして、防災で心配される食糧の確保の問題も対応できます。そして、地域の高齢化が進んでく中で福祉弁当にかわる、地域のほうで直接地域の人とのつながりができる、そういうルートも僕はできてくると思うんで、大変だろうと思いますが、できるだけそういう方向に進められるようにぜひ研究、検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、これは教育委員会のほうになるのかどうかわかりませんが、先ほど出てきました児童館の問題です。小さなお子さん、小学生の子供たちが伸び伸びと利用できる、そういう児童館、これがそういう声があって、町長もそれを積極的に受けとめて、できればそういう方向をできるだけ早く進めていきたいというふうに多分考えられていると思うんですが、そういったことを町長と直接いろいろ話ができたらよかったです、副町長もそういう意味で御苦労さまですが、そこらも含めてまた相談をしていただければと思うんですが。

児童館の早期建設、これは遊び場は室内が中心になってきますから、いろんな形の新宮市でも児童館幾つかありますのでそういうことを研究しながら考えていただければと思うんですが、それと並行してもう一つ気になっているのが中学生、小学校の高学年ぐらいからになると思うんですが、スケボー、これに非常に興味を持っている子、結構おるんです。

最近サーフィンがここらでもあちこちでやってますんで、そのサーフ人口もふえてきてます。そういう意味で、このスケボーとサーフとかいろんな板の上に乗るという点では共通性がありますので、こういったことは。それで、最近はこの冬季オリンピックでもそうですが日本人の活躍はこういう点ではすごいです。だから、そのときに例えばスケボー、今しっかり取り組んでいる子が近い将来オリンピックを目指そうかというふうな気持ちになってくる子が出てくるかもわからへん。

ところが、ここはその子たちにとっての遊び場所がないんです。田辺へ行ったらちゃんと浜のところにつくってます、大きい。ところが、ここはない。ほんで、どこで練習してるかというたら自動車道上がる、新宮のほうとこっちのほうとのあそこの下のところのセメントのところやってるんです、非常に危ない、何か事故があったときに見えませんかからすぐ対応できない。子供ら同士でけががあったときには、必死になって慌てるから、どっかのおっちゃん、おばちゃんというて探して呼びに行くかもしれないけども、もし一歩でもおくれたら大変な事故になる。

そのときに、そういう子供たちのニーズというんですか、こういうことを、スポーツという

たら野球とサッカー、それからバレーとかそれだけじゃなくていろんなスポーツあるわけで、ほんでオリンピックの種目もふえてきている、だからそういう意味でいうたらそういうスケボーで遊ぶ子供たちの場所も僕は考えてやる、小学校の高学年から中学生にかけての子供たちが安心してそういう遊べる場所を確保してやるということも児童館のこととあわせて考えてほしいなと思うんですが、そこらはどうでしょう。これはどこに、答えられる課がありましたら済みませんがお願いします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

児童館につきましては、昨年9月には町内の方から児童館建設に関する要望をするようなお話を頂戴してございます。また、近日要望書という形で提出いただくというようなことも聞いてございます。

今後、他市町の状況、先進地の状況等を調べながら検討していきたいというふうに考えてございますが、その際に児童館の整備に当たりましては当然広場があつて遊具があつてというようなことについても協議されると思います。その協議の中で、スケートボードのような遊べるようなところとございますか、そういうような点も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ前向きに取り組んでいただければ、子供たちも喜ぶんじゃないかなと思います。

それとあわせまして、これも多分福祉課になるんでしょうか、学童保育の問題です。去年もあったかな、抽せんで決めないかんというようなことがあつて、福祉課のほうでしっかり対応してくれてそういうことがなくて受け入れができたということではあったことあるんですが。共働き家庭がふえてきています、ほんで親によっては昼間働いてまた夜の仕事してるとかという家庭もふえてきているんです。

そのときに、親は安心してお仕事をしていくときに何が大きかって高学年の学童保育の受け入れ態勢です。これは僕は絶対必要だと思うんです。

私の子供も2人とも小学校6年までずっと大阪で学童保育へ行っていましたし、昔でいう鍵っ子です、首に鍵ぶら下げて、なくさないところにどっかにうまいこと入れて、そういう鍵っ子で育ててきましたけれども。高学年まで僕絶対必要、中学校へ行ったらクラブが、体育クラブ、スポーツクラブやほかの文化系のクラブも含めてありますので、文化系のクラブで吹奏楽みたい、今那智勝浦の吹奏楽部ありますが、ああして一生懸命やっている人たちもいてるわけですから、中学校でも非常に盛んにやっておられる、だからそういう点では中学校へ行く、クラブ活動で一定救われる部分があるんです。

ところが、小学校の場合はクラブがあつても1週間に1回とか、何かで決めたやつで、教育課程の中で決まったやつを進んでいくものが多いですから、そういう点でいったら放課後安心

して子供たちで、そうしますともう家帰って遊んでる子供らは結構ゲームしてしまいますので、そういうと集団での遊びがなくなってくると思うんです。

だから、そういう意味でも学童保育の子供たちというのは一緒に必ず放課後いてますから、一緒に集団遊びもできるという点でそういう横とのつながり、人間関係を学んでいく上でも高学年の学童保育というのは大きな位置を占めるんじゃないかなと思うんですが、ぜひそこら辺も検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 本町の学童保育につきましては、平成15年に勝浦小学校の空き教室を利用して開始いたしております。それから、平成27年度からは、議員おっしゃるとおり小学校3年生までが対象であったものから高学年も受け入れるようにということで、小学校に就学している児童というふうに改正されてございます。

本町につきましては、宇久井、勝浦につきましては特に希望者が多く、スペース的な問題から低学年を優先的に利用させているため、高学年までは利用できていない状況となっております。下里小におきましてはあきがありますので、平成30年度には4年生児童にも利用していただくことになってございます。今後の空き状況により、5年、6年についても案内を予定するところとしているところでございます。

施設が手狭な関係で低学年を優先しているために、高学年については受け入れられていない状況でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ぜひ、そういう方向での検討を早く進めていただけるようお願いしたいと思います。

教育問題でも言いたい時間がないので、また次の機会にしたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時00分 休憩

11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、7番曾根議員の一般質問を許可します。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） では、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず1番目、熊野古道沿いの景観向上と観光振興についてという題で質問をさせていただきます。

本町の重要な観光資産である那智の滝、そして勝浦温泉、そして生マグロに加えて熊野古道

が世界遺産になり、新たな有望な観光資源がふえましたが、まだまだ熊野古道の整備をしていかなければいけないという思いと、そのための施策について質問をさせていただきたいんですが。

そのまず1番目で、那智谷は復旧から復興へという、いきなり熊野古道そのものの話題ではなくて那智谷の復旧、復興の話から入りたいと思いますが、観光客が熊野古道を歩く、その歩く地域が元気じゃないと、多分歩く人にとったら歩いてみてわかると思うんです。そういう意味で那智谷の復旧、復興の話を先にそこから入りたいんですが。

一般に復旧、復興って一口で続けて災害からの復旧、復興というような形でよく言葉として使われますが、微妙にやっぱり復旧と復興とは意味合いが違うと思うんですが、その辺を意識されたことがあるか伺いたいんですが。副町長に、復旧と復興って違いを意識したことはありますか。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 復旧と復興を意識したことがあるかということです。

那智川沿いについてはほぼ復旧が済んでいると認識してございます。ただ、復興につきましてはまだまだこれから手を加えていかなければならないところもあると考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ありがとうございます。

復旧といったらそうですね、壊れたものがもとに戻るということで、そういう意味では災害の復旧、インフラの復旧というものでは大分もとに戻ってきつつあります。先日、建設委員会で課長に伺ったら、安全宣言はまだまだ出せないけども、かなり復旧は進んできた。復興といった場合には、もとに戻るではなくて、一旦力が衰えたのをもう一回盛んにさせるというような、勢いを盛んにさせるというそういうもうちょっとプラスの意味があるということで、副町長に言っていたいただいとおりだと思います。

そして、うちの災害が平成23年ですけども、平成21年に同じように大きな被害を受けた佐用町、あそこは復興計画というて復旧だけでなく復興も含めた計画を町が策定して、そういうインフラの復旧から地域のにぎわいを取り戻すという、そういうところまで含めた計画を立てられたということなんですけども。

だから、うちもあれだけ被害を受けた那智谷を復旧だけに終わらせないで、できたら復興という形で支援をしたい、地域振興したいと思いますが、例えば太田地区だったら産業が農業というような形で、じゃあ太田を復興させるといったら農業へのてこ入れというふうなことが思いつくんですけど、那智谷地域の復興といった場合にはどういう地域振興をされたらよいかという、これも副町長にお聞きします。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 済みません、太田地区につきましては議員おっしゃられるとおり農業、それから米づくりとか野菜づくり、そちらのほうの回復といいますかそういうのも復興になる

と思います。また、那智谷につきましても、同じように農業とか畑をやっている地域もありますので、そこら辺も復興にはつながると思います。

また、観光についても那智川沿いにつきましてもあると思います。古道を歩かれる方とかそういう方の復興もございますので、そういったところの景観回復というのでも考えられると思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） そうですね、那智谷といった場合には農業もあるけども、ほぼ自給農業ということで、なかなかそれで産業として食べている人は少ないし、観光というても皆さん観光で食ってるわけでもなくて、多分サラリーマンの方が多と思うんですが。

課長言われたようにその通り道です、熊野古道ということで、そういう意味では景観をよくするという事は観光客にとってもプラスだし、住んでる人にとっても今のああいう那智川のコンクリートで固められた風景とか砂防ダムもやっぱりコンクリートの塊ですけど、あれを見て安心の象徴といえそうですけど、非常に殺伐としたと言ったら言い過ぎかもしれませんが、非常に無機質というんですか、コンクリートの、あれを見て暮らすというのはやっぱり複雑な思いもあるのかなという。

そしてもう一つは、やっぱり安心・安全な地域をさらなる安心・安全な地域にするということだと思います。だから、那智谷を復興させるという場合にはそういう景観をよくするという事と、河川の堤防や砂防堰堤のみならず地域の安全・安心、もう少し具体的に言いますと、あそこは私も今市野々地区へ引っ越したんでそれで初めてわかったんですけど、水害さえなければ本当に割合静かで旧道沿いは農村地域なのですばらしいところです。環境もいいんです、学校もあり保育園もある、ただ問題なのは空き地が今更地が多いです、出ていかれて、そして休耕田、水路が直らないのでまだ休耕になっている、そういうところを何とか出ていかれた方がもう一度戻ってくるか、私のようによそからまたその土地を購入して家を建てるとか、そういう人が安心して住めるような場所にしていくというのが那智谷の復旧、復興のかなと思います。

それで、景観保全のことで伺いたいんですけども、これ建設課長に伺いたいんですけど、今復旧工事でコンクリートで固められてしまってます、太田川も含めて。あれはもう仕方ないんですか、もう何とか別の方法なかったのかなと思うんですけど。あれで丈夫だったらいいんですけど、あれであちこち壊れてますよね、その辺を端的に伺いたいです。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） コンクリートで護岸を整備しておりますけれども、一応コンクリートの製品につきましては環境型のブロックを採用しております。そして、強度ですけども、10月の23号台風ですか、そのときの48時間雨量ですと紀伊半島大水害のときの48時間よりも超えておりましたので、それに対応できるほどの強度はございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。

本当に地元でもいろんなお話を聞くんです。せっかく県や国交省があそこまで急いでやっていただいたことなんでなかなか文句は言いにくいんだけど、やっぱり心のどこかであの工法でいいのかなというところがひっかかってたんですけど。課長言ったように紀伊半島大水害を超えるような雨量だったという、そういうことがあったんだったらやむを得ないのかなという思いますが、私なりに微妙な思いをするところです、あそこは。

そして、じゃあ具体的に景観の向上ということでどういう方法があるのかということ、そこへ入っていきたいんですが、今言ったようにコンクリで固めたのをもう一回蛇籠を使った方法に変えるとかそれは全く不可能なんで。

あの河川の今の現状は不可能として、じゃあかなり護岸等で、多分町有地ではなくて県有地かと思いますが、河川と県道の間はかなり残地というんですか、残った土地がある、そんなところがかなり井関地区なんかにはあるんですが、ああいうところに樹木、できたら季節の花木、そして花木だけだと緑が足りないので常緑樹もまぜながら植えていくことで景観が向上して、それで熊野古道を歩く観光客も癒やされ、地域の方の散歩のコースになって健康づくりにつながるという一石二鳥になると思うし、実際に井関地区、区長さんの御意見は聞いてないんですけど、地域でそういうことをやっていただいたらなという声を聞きます。

同じような事例で二河地区がことし二河川沿いに、これは町道の残地だと思うんですが、地域の方が地域の美観をよくしたいということで植樹、山桜を20本ぐらい植樹、これつい最近の話です。1本当たり1万円ぐらいする苗らしいんですけども、これは県のほうで用意をしてくれて地域の方が植えたという、同じようなことを井関から八反田のあたりにかけて行えないのかなと思うんです。

私調べたら、20年ぐらい前に河川法が改正されて、堤防のもう本当にぎりぎりのところは植えられないというんですか、護岸の強度に関係する、だからちょっと離れたらそういう植樹ができるのではないかなと思うんですが、その辺、法的な問題も含めてお話を聞きたいです。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 先ほど議員おっしゃいましたとおり、平成10年に当時の建設省から河川区域内の植樹基準が示されまして、護岸近くには必要以上に植樹は行わない方針となっております。護岸の近接に植樹しますと、樹木が成長し、また根が護岸まで届き、その重みや風雨等によりまして倒木となり護岸を破損させるおそれがありますので、治水対策上は和歌山県管理の河川では護岸に植樹をする事業は行っておりません。

ただし、護岸構造に支障を与えない距離を確保したところや河川用地の残地につきましては、県の許可を受ければ植樹可能でございます。ただし、樹木や植栽の費用は県から出ませんので、住民や有志の方の御負担が必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 慎重にここからここまでは植えられないけども、ここやったら大丈夫というところは県と協議していただいて、確定したらそこへ。当然やっていただくのは住民のボランティアという形で、そこまでは町は持てないと思うんですが。

ただ、樹木の苗代については二河地区で植えたときには県でしたか、県がよく新宮のあそこの埋立地なんかも植樹をされましたけど、何かそういう県なのか県下の関係でしょう、国交省かどこかわからないんですけど、皆苗木代は出していただいたという話なので、20本という少ない本数だったんで何かどこかの余りがあったのかその辺詳しくわからないんですけど、大量じゃなかったらどこかそういう出どころがあるのではないかなと思いますので、その辺もまた研究というか調べていただきたいと思います。

それと、そこは住民の方からも要望というか希望もある箇所なんですけど、もう一カ所というんですか、もう数カ所そういう場所がないかというふうに考えたところ、この平成30年度以降、もういよいよ那智川の復旧工事が佳境というんですか、かかって本流に堆積工という本流の護岸工事です、源道橋から上、今年度、だから29年度も一部始まっていますけど、この30年度以降に堆積工という川幅を広くとって一つの遊びの部分をつくってそういう水害の力を緩めるというんですか、そういう堆積工をつくると。これ非常に大がかりの工事で、1カ所は市野々小学校から平野川の合流点ぐらいです、かまぼこセンターの裏手あたりといったら前町長の家のあった非常に土石流がひどかったところですよ、亡くなられた方もたくさん出た、あそこに一つ堆積工という。

そして、もう一カ所は二の瀬橋の上流です、ちょうど陰陽川の合流点から内の川のそこにも堆積工をつくる。そして、もう一カ所はこれ那智川本流じゃないですけど金山谷川にもつくるというんです。

大体これが完成すると、ほぼ那智川沿いは安全になるんですけど、この堆積工工事で川幅を広げるということで、民有地も大分買い上げて広げるわけなんですけど、そこを広げたら多分かなり残地というんですか、残ると思うんです。実際まだ計画案が出てなくて、今測量か何かやっていますか、よく平野川のあたりで測量の方を見かけるときあるんですけど、そこら辺がええのかなと思うんですが。

その前に、この堆積工という工事、工法そのものについてまず質問したいことがあるんです。堆積工というのは、本来土石流を引き起こす溪流に、土石流が上から下ってきたときに広がってある部分で土石流が広がって勢いが弱まるという、そういう目的でつくるのがこの堆積工だと思っているんです。

だから、この金山谷川についてはこの堆積工をつくるというのはもう本当に有効だと思うんです、あそこはもう本当に土石流が西山の上から源道橋のどこまで下ってきた、だからあそこにつくるのは本当に有効で、むしろあそこに早くこれやってほしいんですが、この那智川本流にこの堆積工を2カ所つくるというんですけど、本来ああいう溪流です、もっと急流の土石流を起こす溪流に堆積工をつくるというのはわかるんですけど、何でこの那智川のような、あそこ土石流が起こる川じゃないですよ、支流から土石流がこうやって入ってくるんですけど、

本流に堆積工をつくるという理由というんですか、工法的に本当にこれ大丈夫なのかなと。こういう事例があるのかなという素朴な疑問があるんです、それをお答えしていただきたいです。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、事例から説明させていただきたいと思いますが、直轄砂防事業、このような事業、日本でもそう数がございませんので、申しわけありません、事例については把握してございません。

ただ、本流の堆積工でございますけども、土石流が起こった支流以外にも左岸側に何か所か目に見えない溪流がございます、それらの土石流を川で食いとめる、そしてまた流速も弱めるという目的で整備しているかと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） もう一点、今聞き忘れたけど、この堆積工を整備するのがこれは県なのか国交省が直接やるのかということも聞きたいんですが。今、余り事例がないということで聞きましたが、僕もいろいろ調べた限りではもう堆積工というのは本当にこういう平地を流れるような那智川の本流みたいなのとこじゃなくてもっと急流の土石流を起こす、本当に谷川というんですか溪谷というんですか溪流につくって、それで砂防堰堤と砂防堰堤の間につくるのが本来の堆積工なんですけど。

これ、そのままこの堆積工という工事をやると川幅が一旦狭いところが広がってまた狭くなるわけなんで、この狭いところへ結局負荷がかかって、そこがまたやられないかというその辺の心配もあるんです。

だから、この下のほう、この那智川の下だったらちょうど平野川の合流点でぐっと川幅が広がって、また市野々の小学校のところでもまた狭くなってくるんですけど、ちょうど市野々小学校というのは避難所になってますし、だからその護岸が逆に一旦広がって狭くなる、狭くなるとこれ負荷がかからないかなと。上のほうの堆積工でしたらちょうど議長のお宅のあるあたりにべこっと広がって、それでもうちょっと下の二の瀬橋のほうへかけて狭くなるんで、今度二の瀬橋のあたりに負荷がかかるんじゃないかなという。

私も近所に住んでいる、私のところは大分河川のところから上がっているんですけど、この二の瀬橋のあたりの近くの家なんかは逆に堆積工をつくることで余計危なくならないかなと非常に心配しているんです。だから、実際こういう先行した事例があつてこういう効果があるというのがわかれば、今のこの那智川の堆積工工事というのはすばらしいと思うんですが、どうもそうじゃないという、あくまでも素朴な疑問なんですけどあるんです。

それはそれでまた別の機会に聞きたいんですけど、これは建設の委員会で話してもいい話ですけど、やっぱりこういう本会議のこういう場で本当は町長に直接お話ししたかったんですけど、こういう疑問があると。場合によったら生命、財産にもかかわるのでみんなにもちょっと知ってもらって、本当にこの堆積工という今の計画のまま進めていいかという疑問があるんで

す。

そして、もう一回景観保全の話に戻るんですけど、堆積工をすることで要は一番土石流、水害でもうめっちゃめっちゃやられた場所ですね、堆積工をつくるのは。だから、多分もう農地としては復活できないし、家も建てられないような場所なんで、もういつそのこと国交省が買い上げてそこを堆積工って、むしろそっちが目的なのかなというそんな感じもするんです。もう復旧できないからいつそ河川の護岸に一体としてしてしまうという、そんな目的もあるのかなという気もするんですが。

もうそんなに河川の幅、大分広く民有地を買い上げるんだったらそういう堆積工という、どうせまたコンクリートで固められてしまうんだと思うんで、余りそういう工法ではなくて、むしろ緑地公園的な形でできないのかなと。だから、そんなにむやみに川幅を広げずに、ただし万が一のときを考えて予備的に護岸をつくって、その中はもう植樹をしてもらって、要は桜だとかそういう。特にこの平野川のところにしたらまさに熊野古道が通ってますので、道中の人々がそういう桜、桜でも何でも構わんですけれど休憩ができるというそんな場所にできないのかなという。

そうした場合には当然県や国交省とも相談しないとできないし、それやったらもう町も金出せよという話にもなりかねんんですけど、堆積工という工法そのものに対する心配もあるので。

だから、もっと考え直して、民間の土地をそうやって買い上げるんやったらそこはコンクリートで固めずにそういう緑地というような形のやり方ができないかという、それはもう今のうちから要望しておかないと、もう工事来年ぐらいから始まる可能性があるんで、その辺を考えて、これ町長の考えも聞かないとわからんんですけど、その辺を一回、国交省や県にも話をしたいと思っています。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり景観に配慮できないかと国交省のほうにも一度相談させていただきたいとは思いますが、ただ堆積工、この砂防事業に関しましては治水対策が目的でございますので、どこまで可能なかどうか等は今の段階では申し上げられませんので、協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） わかりました。ぜひ話をして、我々が聞いても納得がいく、この工法やったら安全やという、まだこの堆積工の工法についてははっきりした説明ないんです。だから、そこもまた区のほうにも説明があると思うんですが、できたら一石二鳥、三鳥にもなるような、安心・安全にもなり、景観もよくなり、そして河川のそういう魚とか水生の動物にとってもええというようなそういう方法でやって、だから今までのような全てコンクリートで固めてしまうという工法はもうできたらやめていただきたいと思うんです。

そして、市野々小学校のところの県道の橋のところには堰堤あります。私去年の夏調べたんで

すが、余りあそこが工事の手が入ってないので魚がたくさんいるんです。ボウズハゼというのがたくさんいて、よく古座川のボウズハゼというのは有名ですね、下から滝をハゼが吸盤で吸いついてはって登っていく、あれがいっぱいいるんです。

この堆積工というのを大々的にやられるとそこらの魚とかも皆いなくなってしまう、住めなくなってしまうという可能性があるので、区のほうはあの辺を魚道つくってくれとかそんな要望も出してるんですが、何とか自然の、人間だけじゃなくてそういう水生生物にもいいような、学校の近くなんでやっぱり教育的な効果もあると思うんで、あの辺を何か自然の形を残せるような工法でやっていただきたいと思います。これは返事はいただけないと思いますが、要望ということで提案させていただきます。

そしてあと、景観保全以外に、これは観光産業課長に伺いたいんですが、いろんなトイレの整備ですとか、あと歩く人がちょっと楽しめるような、ただ歩くだけじゃなくてちょっと一服して足をとめて、そういう遊べる場所も欲しいなと思うんですが、井関の入り口のまわり淵の温泉が噴き出しているところがあります。今、崖崩れで片側通行になっているあそこのところが、温泉は多分個人の所有だと思うんですが、景観が昔家畜を飼っていたような跡があると思います。あの辺をもうちょっと整備して、あそこに足湯でないけどもちょっと一服して行けるような、見ばえがよいと思うんです。

今回、多分あそこの崖崩れの工事であの辺も多分工事が入るかそんな感じもするんです。あそこら辺は持ち主がなかなかわかりにくいというんですけど、今回そうやって工事をするときに持ち主なんかもわかってくるんじゃないかなと思うんですけど、あの辺をきれいにできないかなと思うんですけど、いかがですか。温泉をぜひ生かせないかなと思うんです。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、あそこの温泉の出ているところ、少し汚い、見た目悪い状況でございまして、その県の工事の関係であそこまでかかわってくるかどうかは把握してございせんけども、その辺も県のほうにも問い合わせしてみまして、景観等を考えて県と共同でやれるところがあつたら考えたいかなとは思っています。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 歩く人が途中で足湯程度ですけどつかってというのもできたらええかなと。

あの辺に、旧道沿いにはトイレ少ないので、那智駅から大門坂の間にあの辺に1カ所と井関に1カ所、市野々に1カ所ぐらい、旧道沿いにもトイレが欲しいなと思うんですけど、これも要望しておきます。

そして、景観については以上にさせていただいて、あと復興ということで、安心・安全できる地域にということで、現在市野々小学校だけが中核の避難所という、中核の避難所は市野々小学校だけでいいんですが、やはり地域には複数の避難所があつて、いよいよのときには市

野々小学校でいいんですけども、地域のコミュニティセンターです、区民会館等も耐震性がある、そこにも食糧が備蓄できているというそういう状況になったら安心度も高まると思うんですが。

幸い、市野々区民会館はことし屋根のふきかえというの予算をつけてよくなるんですけど、下の井関だとか八反田地区は区民会館というんですか、井関クラブ非常に老朽化して、多分津波はあそこまでは来ないと思うけど、多分地震があったらもう確実に倒壊しそうな状況なんです。

実際、区から要望が上がらなかつたら町から言いにくいかもしれないんですけど、やはり八反田にしても井関にしても人口があれだけ減ってしまうとなかなか区の予算というのも自前でそういうものを建てかえにくいと思うんですが、例えばああいうところは特に災害でやられた地区なんで、特別災害のそういう復旧ということで割り増しの助成をしてあそこを建てかえるというかな、避難所兼区民会館というのか、両方の区でというのは無理なんで井関と八反田の両方で使っていただけるような形で区民会館が整備できないもんですか、これは副町長ですか。防災で。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

今、那智谷のところの地域の避難所につきましては、市野々小学校のほうを町のほうで指定してございます。八反田、井関地区につきましては避難なんですけれども、町としましては気象情報等を加味しながら早期の避難準備情報、また早期の避難勧告というのを発令させていただいております。そういった関係で、井関、八反田のほうは今そういう避難所を開設するということは現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その中核避難所は市野々小学校でええんです。だから、どうしてもそこに間に合わないだとか、複数箇所ですぐの緊急な避難場所、駆け込める場所が複数あったらええと思うんで、できたら土砂災害啓発センター、そして市野々小学校があり、市野々区民会館、コミュニティセンターがあり井関のクラブもあり、それぞれに食糧等が備蓄されていたら地域の方は安心できるのかなという、そういう思いがしています。

そして、これは水害だけではなくて、話飛躍するんですけど将来巨大地震が起こったときの事前防災にもなるんじゃないかと思うんです。これは多分勝浦の沿岸部は軒並み被害を受ける、先日のテレビ報道では何も避難をしなかった場合は人口の70%以上が失われるという放送があったんですが。仮にみんな逃げて命が助かっても、多分家屋は7割ぐらいが皆やられてしまうんです。

そうなったときに、すぐに仮設住宅というのは建てられないので公的な援助、自衛隊等が救助に来る間の数日間はやはり町の沿岸部で被害を受けた方はその近くのどこかで夜を過ごすということができたらいいんですけども、足りない場合には被害の無傷な内陸部へ一旦逃げると

いうのも一つの方法ではないかと思えます。その場合には、那智谷だとか太田地区ですとか狗子ノ川とか高津気、色川は遠過ぎますけど、狗子ノ川だとかそういうところへ一旦みんな避難するというのも考えられるんじゃないかなと思うんです、現実的に。

そういったときに、那智谷地区でそういう区民会館だとかそういうところというのは避難場所にもなるので、その地域だけのためじゃなくて事前防災のためにもなるのかなと。数日たったら国の救助も来ると思うんですが、それまでの間は何とか住民同士の結局助け合いで持ちこたえるしかないのかなと思うんです。事前防災という意味でもそういう太田や那智谷の防災力を向上させていくというのは必要じゃないかなと思うんですけど、副町長いかがですか。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 津波被害を受けた海岸沿いにつきましては、現在宇久井の地区では宇久井中学校、それからこちらでは那智中学校、それから勝浦小学校、下里では下里中学校、下里小学校というのが避難所に指定されているわけですけども、そこには数日分の備蓄食糧等も保管しております。

議員おっしゃられるとおり、現実的には那智谷とか太田のほうへも避難することも考えられますけれども、私どもについては現在、今言いました避難所での整備を充実させているところでございます。

また、県のほうでも復興計画というのを今後つくらなければならないような状況になってきております。またそういった計画を立てていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ちょっと話飛躍したかもしれないですけど、そういう将来大きな災害を受けたときには災害を受けてない地域の住民が受けた住民と助け合うというそういうことも必要になって、むしろそういう住民同士の地域のきずなが生きてくるのかなと思えますので、そういうところも頭のどこかに入れておいていただければと思います。

2点目の大辺路ルートの魅力アップのほうに質問を移らせていただきます。

大辺路が本町の3カ所、清水峠、二河峠、駿田峠が世界遺産に平成28年10月に追加登録申請、承認されました。実際、私も先日2日に分けて清水峠から駿田峠まで歩いてきました。浦神から庄へ行く浦神峠というのがまだ一度も歩いたことがなかったんで、ぜひ現状を見てみたいと思って歩いてきたんですが、全体的に非常に雰囲気の良いコースかと思ったんですが、やっぱり雨の後ということもあって全体的に転石です、石が転がったりイノシシの掘り返しが多くて歩きにくいところも多々見られました。

気になったのが、浦神から庄へ抜ける、清水峠、二河峠、駿田峠は世界遺産に登録になったんですが、庄へ抜けていく浦神峠も結構庄へおりてく道なんかはすごい雰囲気もよかったし、市屋峠についても峠にお地藏さんがあっていいところだったんですけど、あの2カ所の峠は何でこの登録から漏れたというか抜けたんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えいたします。

平成28年10月の世界遺産の追加登録の関係でございます。今議員申されました浦神峠初め、町内でも古道と言われているところで追加登録されなかった地域幾つかございます。1つは、登録までの時間がなかった関係でその遺産の価値を証明する資料等々発見できなかったこと、そういったことが原因で登録できていない現状でございます。それで、逆に申しますと間に合ったのが5カ所ありましたということでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） いろいろ理由があったということで、今の説明で大体納得できました。準備等がやっぱり必要だったんですね、作業も忙しかったということでしょうか。

先ほどのいろんな道中に石が転がっているというような話に戻りたいんですけど、浦神から駿田峠の古道、大辺路はあれは町道になっている部分なのか、そしてもし町道かどうかは別としてあの道路です、民間のボランティアの方はもう20年以上頑張ってくれているんですけどなかなか追いつかないという状態のようなんですが、これ世界遺産に登録されたのが到達点じゃなくて、これから維持していくのが大変なんですけど、あの道路の維持です、行政は今後どういう役割を担ってどこまでできるのかという、その辺をお聞きします。これは建設課長ですか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 浦神から庄へ抜ける大辺路ルートで、浦神から庄へは町道浦神久司坂線でございます。そしてまた、湯川の笹の子団地から天満の勝浦観光ホテルの下まで抜けるルートが町道天満湯川線でございます。町道部分の路面荒廃や崩土等で通行に支障を来しているところにつきましては建設課のほうで修繕や補修を行わせていただきたいと思います。

ただし、年間の修繕工事費には限りがございますので、予算不足や大規模な修繕、そして災害等があった場合には別に予算を確保する必要がございますので、その予算措置が済むまでの間、御不便をおかけすることも考えられます。御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 世界遺産登録地の保全につきましては、まず世界遺産に登録されているコアゾーンにつきましては、例えば災害で崩れたとかそういった場合は文化庁との協議が必要となります。そして、原状復旧というような形になってくるかと思えます。古道の修繕につきましてはそういった形で、遺産部分につきましてはかなり文化庁等々との協議、それを重ねていく形になると思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 2人の課長の話で大体町がどこまでできるかがわかったんですが、コアゾーンのところはやはり駿田峠だったらあそこで活動している人がそこはそれなりにきれいにしてくれているんです。だけど、そこへ行くのはどこかから行かなあかん、その道中が荒れてい

るんでしょね。駿田峠やったら笹の子のほうへ下っていったらもうそこは石がごろごろして木は倒れているしかなりひどい状態であると。聞いたら、もうそこまではとても手が回らないという話でした、加寿地蔵を守っている方にお話を聞いたら。

大雲取みたいに林業会社に年間150万円でそうやってやってもらうというそういう契約が結べたらいいんですけど、この大辺路まで全部それでやったら予算がもう1,000万年円単位でかかってしまうんでそれは難しいと思うんですが、これはあくまでも一つの方法なんですけど、三重県の伊勢路、紀伊長島から熊野市におりてくる、あれは伊勢路で前回も今回もまた世界遺産、そこはもう本当に自治体も地域も非常に熱心に保存活動を頑張ってます、大体何々峠という峠ごとに古道保存会というような民間の団体ができているんです。

これは行政からつくれじゃなくて自然発生的に下からできたんだと思うんだけど、そういうのが長島から熊野で21団体あるそうなんです、すごい多いです、そこが頑張ってきてきれいにしてくれて、そこが全体で連絡協議会をつくって何らかの助成も受けているという、詳しくは聞いてないんですけど。

だから、民間の方にも助けてもらいながら行政も少し補助を出せるような、一般のなかなか財源では、通常の建設課の予算だとか教育委員会の予算からは出ないと思うので、要はふるさと納税のまちづくりの基金ありますね、ふるさと納税を財源にした。ふるさと納税の使い道が豊かな心と地域文化を大切にすまちづくりという部分に古道の保全だとか文化財の保護というのもうたっているんでそれに合致すると思うので、だから要は年間100万円、多くても数百万円というところが多いんですけど、大雲取越えに150万円出せるんやったらそれと同じぐらいを大辺路の浦神から駿田峠の間で出せないのかなと。財源はその辺の基金から出せないかなと思うんですけども、これは副町長にお聞きします。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

議員おっしゃられるとおり、ふるさと納税の基金の一部を使うことは可能かとは考えますけれども、いろんな使途もございますので、今後また検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 予算のときに、質疑でふるさと納税の基金を取り崩してほかの財政調整基金のような使い方をしないで、目的をこれに使うって明確にして百何十万円はこれに使う、何百万円はこれに充てるというような使い方が寄附してくれた方に応える使い方かなと思うので、こういう古道を守るのに年間150万円これに充てましたとかというのはちょっといい使い方かなと思うので、一回そういう古道を守っている方に、古道を守っている方というのはイベントを開いたり、そういうイベントも兼ねてそのイベントの準備のときに近くの古道も直したりってするんで、だからイベントに支援するというのもあれなんですけど、それも一つの古道を守る方法になるので、そういうイベント活動も含めてそういう団体に年間支援していただいたら大分助けてもらえるのかなと思うんで、また一回そういう組織、また新たにそういう組

織をつくっていただいて、今ない部分については立ち上げてもらって支援していく。

実際、浦神から庄へ抜けていく古道沿いについては地域の方でもあそこやっぱり何とかもつときれいにして、できたら中学生なんかを地域学習ということで古道を歩いてもらって、そして中高生に古道の整備もしてもらってという、そういうのも含めてやれたらなと思ってる方もいらっしやるみたいです。ただ、大人数がそうやって歩くとなるとまたトイレも要ってくるということなんで、また別のお金もかかってくるんですけど。

いつとき庄へ抜けていく古道沿いは観光産業課のほうでも一回トイレをつくれなかって若い職員さんが考えてくれたんだけど、なかなか予算の壁があったんでしょうか、立ち消えになったというんですけど、地元の方が用地もここがええという場所も選定して一回考えてくれたこともあるということなんで、そういうところも含めて、そういう団体に助成して古道を維持していくということも考えていただきたいと思います。

私、個人的に1点だけ歩いてみてここをよくしてくれたらなというのがあるんですけど、コアゾーンになっている部分というのはもうさわれないです、木も切れないし石もめくれないです。これ幸いという言い方変ですけど、浦神から庄へ抜けていく浦神峠については、一番てっぺんが休平という一つの平になっているんですが、お話を聞いたら昔はもうちょっと眺望がよくて海が眺められたんだと、ちょっとした腰かけみたいなのもあったんだというんですけど、実際行ってみるともう大分木が大きくなっていて海が見えにくいので、あそこだったらまだコアゾーンで世界遺産に指定されていないので、若干持ち主、地権者の了解を得て切り開いて間伐して海が見えるようにして、休平というぐらいなんでどっちも上りも下りもきついんです、てっぺんでどうしても休みたくなりますので、ただ腰かける場所が何もないんです。

ベンチの壊れたようなのがあるんですけど、景観を損なわないようなベンチが置けるんじゃないかなと思うんですが、全然さわれないんですか、コアゾーンになってなかったらそれぐらいの整備はできないものかお聞きします。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 浦神峠の休平の件でございます。

こちらのほうにつきましては、今規制されているというか和歌山県の特定景観形成地域というのが今現在指定に向けて動かれております。その範囲内になってくるかと思えます。こちらにつきましては和歌山県の県土整備部のほうで今進められているところで、うちのほうで申しますと建設課の所管になってくるかと思うんですけども、こちらにつきましては建築物の規制であるとかそういったものが中心になるようでございます。

それで、世界遺産の関係では特に今のところ規制というものは、コアゾーンではございませんので町の規制というのはないような状況です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今お聞きしたら、建物は建てられないけど、木を若干間伐して見晴らしをよくするぐらいやったらできそうな感じがしましたので、地権者の了解も要ることなので協力が得られたら、これも町がやるのではなくてボランティアの方をお願いしてやっていただいた

らいいのかなと思うんですが、また一度考えてみてください。

以上で2点目の大辺路の魅力アップということを終了させてもらって、3番目の観光行政の体制の強化というところに移らせていただきます。

分課設置条例ということで観光企画課ができるということなんですが、この観光に力を入れるということで非常に喜ばしいことなんですが、若干心配というのかこれはどうよというのが3点ほどあって、これも本当は町長に直接伺いたいんですが、答えられる範囲内で観光産業課長あたりにお聞きしたいんですが、人員をふやすという、観光の部署の人員がふえるんだけど、これが本当に効果あるのかな、数合わせに終わらんかなという心配があるんです。

率直に聞きたいんですけど、人員がふえます、観光の部署、そうすると人数もふえるんで予算もふえるんですけど、結局ふえるのは人件費であって事業費もこれふえないと意味ないんですけど、事業費までふやすのか、ふやせれる余裕があるのか。その辺、副町長か観光産業課長に人件費だけじゃなくて事業費もこれつけないと意味がないんですけど、つけれますか。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 事業費についてですけども、今後町長と相談しながら検討していきたいと考えてます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） その辺が肝心ですよ。幾ら人だけたくさん観光に携わる職員をふやしても予算がついてこなかったら、みんなどうんうん考えて、考えるだけで実行できないということになるので、その辺が非常に心配なんです。

それともう一点、行政の観光の担当部署をふやすというのは国が今進めている観光政策にちよっと逆行するのかなという疑問があるんです。

実は、観光庁は当然インバウンド対策ということで観光政策をとにかく自治体等に対してもっと頑張れって言ってるんですが、国の言うことが全て正しいとは思わないんですけど、観光庁が進めているのはむしろ行政の観光部署を強化しろとか観光協会を強化しろじゃなくて、結局行政の観光部署も観光協会もやはり今までは国内の大手の旅行業者にお願いして観光客を連れてきてもらうというやり方が主になる。

だけど、今のインバウンド等はもう自分でネット等で情報を調べて、それで自分で来ます。そういうお客さんは今までのやり方では拾えないんで、もっとそういう情報発信ができる、そして観光のそういう商品を開発できるような民間の発想を持ったような組織をもう地域でつくり上げると、それがDMOという組織らしいんですけど。観光庁は日本語の訳ができないんですけど、海外ではそういうDMOという組織が地域の観光を引っ張っていると、それをまねしなさいと、日本版DMOをつくれと、それやったら補助金も出しますよという、それを今国は進めているわけです。

だから、それとは逆行するんです。国はもう自治体の観光部署の対応では不可能というか難しいと言います。だから、そういうのを自治体や観光協会が核になって民間的な法人格を持

った責任も明確なそういう組織を立ち上げると言うんです。だから、そうすると違うという点があるんですけど。白浜町はもうそれに備えて今そういう組織の立ち上げを検討して、この29年度か30年度中にできるという話を聞いているんですけど。

観光産業課長に聞きたいんですけど、町長の方針なんだけど、今国の目指している方針とは若干違うのかなと思うんですけど、そして白浜町もそういう状況、耳に入っているかどうかお聞きします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおりDMOのほう、白浜町のほうも準備しているとは耳にしております。そしてまた、当然この辺もやっぱり広域のDMOを使ってやっていかないと置いていかれるばかりなのかなというふうには考えてございます。

そういった中で観光企画課、そちらのほうをつくってやっていくという町長のあれなんですけども、それとその今言っているDMOの関係等々の話は町長とは話できておりませんので、また町長と相談いたしましてやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 町長はかつて県で観光の部署にもおったことなんでその辺も当然考えていると思うんですが、ただ本当にこれ素朴な疑問で、要は役場の観光部署を強化というのは観光の素人ばかりがたくさん集まってきます。そうじゃなくて、国はもっとも少数精鋭でいいから本当に観光振興にたけた人を少人数でもいいから集めて、そういう人らに情報発信だとかやらせようと、それだったらお金出すよと言ってるんで、その辺どう整合性をとるのかなという。

そして、もう一点心配事は先ほど副町長は事業予算をふやすかどうかまだわからないというんですが、仮にふやすとすると、財源には限りがあるんで、観光協会に今出しているお金もあります、なおかつ役場の観光も力を入れるという、両方で観光振興の主導権争いみたいになったらいかんのです。じゃあ、役場のほう力入れて観光協会減らされたらまた問題になるし、その辺の心配はないのかなという。観光産業課長にお聞きします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

事業費のほうをふやしていくかどうかというのは、まだ町長の考えをお聞きしていませんのでわからないところではございますけれども、協会のほうの事業にいたしましても観光担当係、そして観光協会の職員と十分意思疎通しながらやっていくところではございますので、そういったことを踏まえても施策をふやせれば両方で協力しながらやっていければいけるんじゃないのかなとは思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 両方で協力し合ってやっていくという意識を統一してという、本当にそのとおりだと思うんで、ただ結局それができてないというようなことを町長はしきりと言ってたように思うんですが、どっちがええ悪い言うても仕方ないんで、そんなこと言ってても始まらないわけで、何とか協力してやっていくということでは私提案したいのは、かつてやっていたというんですけど、観光協会にうちの職員、もう退職したような職員が臨時で行くんじゃなくて、既にいる職員を出向、どういう名目か、人事交流でもどういう名目でもいいけど観光協会に行ってもらって、ほんで向こうの職員と一緒に仕事をしてもらおうと。

当然、民間組織のいろんな営業活動も行くからいろいろそういう観光協会の苦勞もわかるし、職員同士競い合いができると思うんです、やっぱり緊張がないと思うんです。だけど、1つの部署で1人は観光協会のもとの職員で役場から行った職員で協力もするけど競争も、あいつが頑張るから俺も頑張ろうとかなると思うんで、そういういい効果ができるんじゃないかと思うんです。

一回そういうのをぜひ町長に提案をしていただきたいんですが、かつてそういうことをやっていたということもあるんで、前例がなかったらあれなんですけど、それで課長自身の考えもあつたらお聞きしたいです。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、以前は何年か職員のほうが協会のほうに派遣といいますかそちらで仕事をしておりました。

議員おっしゃいますとおり、競争とかあるいはいい刺激になる部分もございます。現状、観光協会さんの中もかなり仕事量が多くて人員も少ないということで、緊張といいますかばたばたと一生懸命やっている状況でございますので、職員が行ったからといって急に元気になるということも余り考えにくいのかなとは思いますが。ただ、いい刺激にはなると思っていますので、町長にその点を進言するかどうかはまた検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） すぐに答えられないと思います、町長の考えが優先なんで。繰り返になりますけど、私はもうただ役場の職員だけで観光、役場がもう一切取り仕切るんだという感じでやるよりは観光協会と協力して、やっぱり向こうのほうがプロなんですから、プロに常に接しているわけですから、そこと協力をし合って、そして先ほどのDMOですか、そういう組織を勝浦でつくるべきかどうかも含めて、今はそういう組織をつくっていく過渡期というんですか、産みの苦しみの時期だと思うんで、その辺を一緒になってとにかく数年間考えてみると、そんな時期だと思うんで、観光をもう町だけでやってしまうんじゃなくて観光協会等と協力してやっていくということで、ぜひともそういう人事交流みたいなことをやっていただきたいと思っております。

観光についての質問はこれで終了しまして、2点目の下里の懸泉堂の保存についての質問に

移ります。

これも観光資源の掘り起こしということで観光にも関係しているということで今回質問させていただくんですが、この下里の八尺鏡野にあるんですが、もうほとんど皆さん御存じだと思いますが佐藤春夫のお父さんの実家です、佐藤家は下里で代々続く医者で、寺子屋とか医者をやってたんで、その屋号です、懸泉堂というのは。

母屋は江戸時代に建てられて、かつては真っ赤っかだったんですけど、今は大分塗装が剥落して赤色が残ってないんですけど、その洋館風の建物が、2階建ての建物が大正時代に建てられた、これは春夫のお父さんが建てたということなんですが非常に老朽化が進んでいるということで、文化財の審議会でも大分頑張って研究をしていただいた、審議していただいたんですが、ただ春夫のゆかりの建物といってもそのまま文化財の価値があるとは言い切れないんで、その辺を調査をしていただいているんですが。

今まで教育委員会のほうですか、建物とあと内部の調査を平成25年ごろやっていただいたと思うんですが、その後、それでどんなことが成果が上がったかということと、今の現状、誰が今管理していて、そして保存に対してのこれからの町の姿勢という、まとめてお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えいたします。

今現在、懸泉堂につきましては佐藤春夫先生の親戚の方の所有となっております。現在、その方東京にお住まいということで、日常の管理につきましては下里に在住の方が天気のいい日に窓をあけたりとか風を通したりとかというようなことをやっております。

それで、調査の関係でございます。

まず、和歌山県の教育委員会が平成19年3月に和歌山県の近代化遺産調査ということで建物の調査をしております。今、議員申されましたように江戸時代の建設部分と大正ごろであろうという建設の部分というような形で建物の調査をしております。

そして、今現在和歌山大学と私ども教育委員会のほうで内部にあります書類等の調査を、手紙等と古文書が中心の調査であります。平成29年度、今年度今進めているところでございます。目録づくり、そしてこういった手紙類があるのかというような調査をしております。江戸時代末期、下里が京都、そして日本国内の動向について、明治維新に係っていく状況をやりとりした手紙でありますとかそういったものも見つかってきている状況でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） ありがとうございます。

今、最後におっしゃった明治維新にかかわるそういった手紙も出てきたということは初めて聞いたんですが、だからかなり今までは建物の価値ばかりを皆さんあれはええ建物やと言ってたんですけど、内部のことが今研究が進んでいろいろわかっているんですけど、何せ崩し字ということで一般の人が解読できないんです、専門家に頼まないと。

だから、文化財の価値が内部の調査が完了しないとわからないという、もう建物の劣化は日々進んでいて、本当にこの五、六年でもう赤い色がほとんどとれてしまって待たないと思うんです。何とかこれ文化財指定なり国の登録文化財、登録文化財になったからお金がもらえるということはないんだけど、もうちょっと前へ進めて、できたら1歩、2歩、3歩進んで、建物の寄贈をしていただくとか、下の土地だけは町が買い取って、建物は寄贈していただくような、そういうのをどっかで決断しないと、これずるずるいったらそのうち台風か何かで家がどかってなってしまうかねんので。どうですか、これは教育長に聞きたいんですが。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 今現在、議員申されましたように内部の調査は進んでおります。そして、建物につきましては今管理されている方でありまして地域の方々に修繕していただいたりとかというようなこともこれまでございました。そしてまた、記録をみますと教育委員会のほうでもどういった形で建物を修繕していくのかというようなことも話されたこともあるようございます。

そのあたりのこと、これから上司とも相談させていただきながら方向性を決めていけたらなというふうに考えております。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） これはぜひとも早くやっていただきたい、建物がいつまでもこれもないんで。それで、やっぱりあそこは下里地区全体の、下里古墳も含めて、それも含めて地域の人の誇りにもなるし、貴重な史跡ということで教育的な効果もあります、熊野古道と一緒に。

だから、何とか前へ進めて、このことは一回森町長とも以前町長になる前に、教育長のときにあれ何とかならんのかという話を実はしたことがあったんです。そしたら、町長はううんと言って、お金がなと言ってました。それで、クラウドファンディングというよく民間がネットで寄附を募る、要は臓器移植なんかで寄附を募るのでやってますけど、ああいう方法を使いながら森さんは言っていました。

ただ、僕が気になるのはああいう方法というのは民間がやるんです、お金のない民間の個人や団体がああいう寄附をネットで募るのはわかるんだけど、行政なんで行政が寄附を民間に募るといっておかしな話で、行政はもう行政で自前で予算を計上してやるのが本当じゃないのって思って思ったんですけどよう言わなななんですけど。ただ、そういう何とかしたいという気持ちがありました、お金さえあったら何とかしたいと。

さっきの古道の維持の話に戻るんですけど、何とかこれふるさと納税とかそういうところの予算を使ってできないのかなという、ただこれが文化財というふうにはまず認定されんと文化財保護の対象にならないんで、早くそういう文化財として認定してもらって、そしたらそういうお金の支援の対象にもなるのかなと思いますので、その辺をよろしく願いをしていただきたいと思います。

次に、同じ下里ということで、下里古墳についても今回質問をさせていただくということで通告してありますので、下里古墳のことを質問をさせていただいて最後にさせていただきたい

んですが。

下里古墳の整備活用なんですが、あの下里古墳は前方後円墳としては40メートルということ  
で非常に小さな前方後円墳なんですけど、歴史的にはいろんな大学の先生が本当に貴重だと言  
ってくれてる、そして現に国の指定の文化財です、国指定というんだから大したものなんで  
す。

どれぐらい、どんなところがすごいかというたら古いんです、4世紀末から5世紀の初めと  
いうことで、5世紀の初めといたらみんながよく知っている仁徳天皇陵古墳ですか、大阪に  
ある大きな、あれと大体同じぐらいの時期のものなんです。4世紀の後半というたらそれより  
まだ古いということなんでかなり古い時代のもので、それと同じようなものがある。

そして、紀伊半島の南部には唯一の前方後円墳、古墳全体としてもこの円墳、丸い円墳とい  
うのが普通の古墳、よくある古墳なんですけど、それも含めて紀伊半島にはすさみ町にはもっ  
と新しい時代の古墳があるんですけど、西はすさみ町、東のほうは松阪だとか鳥羽のほうまで  
行かないと古墳というのは今まで発見されてないという、だから紀伊半島の南にある古墳とい  
うことで、それで古い時代のものということ、専門家も何でこんな勝浦のこの下里だけにあ  
るのかいまだに解明ができないという、謎を含んでいるという意味でも貴重な遺跡で、あくま  
でも学問的に貴重ですけど、そういう歴史の好きな方にとっては一種の観光まではいかなくて  
も、十分地域の資源、観光資源にもなり得る史跡ということなんです。

この史跡については調査もう大分昭和の時代から進んでるんですけど、平成14年に下里古墳  
整備活用基本計画という計画が短い冊子ですけども非常に中身も濃い立派な冊子で、この下里  
古墳を将来にわたって整備して活用していくという計画ができて、古墳の前方後円墳なんです  
けど、その前方部の部分が昔の畑をつくって削られてしまってわかりにくいんですけど、それ  
も復元をしたらわかりやすい、その復元の方法まで事細かにこういうふうには復元したらええと  
いう復元後のイメージ図まで絵も入れてもらってつくってあるんです。

この下里古墳整備計画が平成14年につくられた後に、要は史跡公園化するんですね、あそこ  
を、そのためには全部古墳のある場所も買い取りしなければいけないという、その平成16年に  
用地の購入も既に行われているんです。だから、計画もできて、その上に必要な用地の購入も  
行われたのにもかかわらず、この計画がストップしているんです。もう10年以上とまってしま  
っているんですけど、どうしてこれとまってしまっているのかということと、今後、何とかもう  
一回動かしてほしいという思いがあるんですが、それについてお答えいただきたい。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えいたします。

下里古墳につきましては、議員申されましたように平成14年に利活用の計画が立てられ、そ  
して16年、17年にかけて購入と、そしてまた発掘調査を行っているところでございます。ま  
た、そのとき一般の方に利用していただけるような駐車場整備というのもやっているところ  
でございます。

今現在、出土した遺物です、それを和歌山にございます紀伊風土記の丘に貸し出している展示

でございますとか、そしてまたその出土物の科学的な調査、また地元の子供さん方、児童・生徒に向けて、例えば現地での説明、教育委員会での説明会でありますとかふるさと学習資料への掲載でありますとかというような形で普及のほうは図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 活用という意味ではそういう歴史学習等に現地で見てもらって活用しているということなんですけど、この整備基本計画でうたわれているのはやはり古墳の復元をやったらもう見た目にも非常にわかりやすいと。古墳というのは今普通木が生えたりして、全国にある大きな古墳というのは。でも、実際には古墳をつくった当時はあんな木が生えてなくて、石できれいに外側をふいてあって、だから石で光って見えるような、多分つくった当時はそういう状態だったと思うんですが、そういう状態をもう一回復元されて、ああ、これが本来の古墳やというのがわかるようにということで。

全国的にはそういう国指定の史跡でもきちっと学者さんが間に入って学術的に問題ない形で復元するんだったら復元している古墳というのは幾つもあるんで、それでどうも文化庁だとか国の支援もあるらしいので、県ですとか国の支援もあるということも聞いているんでそれほどお金はかからないんじゃないかなと思うんで、ぜひとも下里古墳については復元も含めた、活用だけでなく整備です、もうあと一步のところまで行ってるわけなんで、これ計画どおりやり遂げていただきたいと思うんです。

この計画書が非常に短い冊子だけですけど素晴らしいって言うたのは、これをつくったときに先生に監修してもらっているんですけど、これ菅谷文則先生って当時は滋賀県の県立大学の考古学の先生だったんですけど、今はこの先生が非常にえらくなって、次長は歴史を専攻してたんで知ってると思うんですけど、奈良の橿原考古学研究所という日本で一、二の考古学の研究機関の所長になっているんです。だから、それだけ偉い、権威のある先生がかつて監修してもらってできた、これ非常に権威のある報告書、基本計画になってます。

当時のこれを見ると、下崎さんが教育長のときということで議員になっていただいているんですけど、本当にこれ素晴らしい基本計画なんで、これ実現をされて、今の教育次長は歴史のほうを大学で専攻していただいているので、懸泉堂の保存を含めてこれを担当する担当者としてはもううってつけだと思うので、これをライフワークとまでは言いませんけど、余りプレッシャーかけるのはいけませんけど、実現をしていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えいたします。

下里古墳につきましては、先ほど議員も申されておりましたようにまず畑、平成の初めぐらいいまでつくられておりました。その関係で、実は私も小さいときには円墳じゃないかなと思ってたところでございます。それで、現に実は円墳分のところにくい打たれております。それで円墳と間違われる方もいらっしゃいます。

それで、現状をまず変えていくという方法では、まずそのくいを抜かせていただいてという

作業から始まってくるかと思うんですが、整備につきましてもできるところからかかっていかせていただきたいと。それと、石を敷いてというところまで整備という計画になっているのはございますが、そこまでできるかどうかというところとあれですが、まずくいを抜かせていただいていることから始めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） どうもありがとうございます。

何とか前へ進めてほしいんですが、本町は今までの世界遺産、中辺路を中心とする熊野古道だけじゃなくて、28年登録になった大辺路も含めて、そしてこの下里の2つの史跡等々、まだ整備したら観光資源にも活用できて観光客をふやす、そういうツールになる。

これ以外にもまだまだあると思うんですが、そういうものに文化財等の、今まで多分財政の壁があったと思うんですが、この計画がとまってしまったのは、多分この後にいろんな合併問題とか出てきてもう予算がない時代に入ったんで結局この事業がストップしたのかなという財政的な面もあると思うんですけど。今も確かに新病院を建てた後で苦しいんですけど、何とかそういうふるさと納税だとかそういう新たな財源もありますので、そういうのを活用して観光行政とともに文化財行政も進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（中岩和子君） 曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時36分 休憩

〔1番荒尾典男議長席に着く〕

14時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、2番左近議員の一般質問を許可します。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） 皆さん、こんにちは。

通告に従いまして、私の質問を行います。

本日の私の質問は、1つ目が我が町の危機管理は万全か、2つ目は世界遺産日本一の那智の滝を枯渇から守ろうの2点であります。

本来ならば、町長にこれらの質問、御答弁を願いたかったのですが、体調不十分にて3月末まで療養とのことであります。まことに残念であります、町長におかれましてはいつか早く元気な姿で公務に復帰されますよう、心から願っております。

まず最初に、職務代理についてお尋ねします。

先般、森町長が体調不良のため職務代理者を置くということで、1月24日から2月21日の

間、職務代理者、総務課長を指名しました。といいますのは、我が町の職務代理者指定規則、自治法の第152条第2項の規定による職務代理者ということで例規集にも載っておりますが、総務課長、この規則は公示の日から執行するというでなされたわけですが、私心配したのは、町長は病気であると、そのときに副町長がまだ決まってないということだったので総務課長がなられたということで、私心配したのは総務課長がもし倒れたら誰になるのかなど。

調べてみましたら、うちの例規集の中にこれ書いてないんです。どうしたもんかなど。近隣の新宮市、串本町、調べてみたんです。そうしたら、自治法第152条の3項というのを設けてあって、そのときに新宮市の場合は総務部長であるのが、またその総務部長が事故あり欠けた場合どうするんだといったときにこれ書いてあるんです。

職務代理者に事故があるときは、または欠けたときは給料の号給の高い者ということで書いております。ほんで、串本町の場合は、これまた3項というのを設けておいて、これ給料、月額の高い者、それから同じ者については課長の在職期間の長い者、また同じであった場合は在職期間の長い者であるか年齢の高い者とかいろいろして決めてたんです。

うちの場合はただ総務課長だけとしてますので、うちどうなるのかなということなんですけども、副町長どうなんですか。ほんで、今現在もうこの間の臨時議会で総務課長が副町長になられたということで、町長があれなときは副町長がするというで今はもう副町長がやられておるんですけど、その副町長が事故あってもしあれしたときに誰になるのかなということなんです。済みませんが、お答え願えますか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

職務代理者の御質問です。那智勝浦町長職務代理者指定規則ということで3月1日付で施行しております。議員おっしゃるとおり、地方自治法の第152条第2項の規定により町長の職務代理する職員は総務課長の職にある者とする、また上席の規定としまして第2条に、法第152条第3項の規定により町長の職務を代理する上席の職員は町長部局の課長である職員のうちで給料の号給の最も高い者とするということで規定をしております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、副町長が答えられたわけですが、3月1日付で規則を変えたということですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 議員おっしゃるとおり、3月1日で規則を全部改正しております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 言うたらこれを公布しなければなりません。ほんで、それを公布するには公開して認められて、ほんで執行するということですね。もう公布はされておりますか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。



ね、それはどないなるんですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 済みません、先ほども申しましたとおり、順位は副町長、私が総務課長を兼ねておりますので、もしそういうことになりましたら調査部長さん、これは観光産業課長になりますけど、続きまして救助部長、これは住民課長の順となっております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） この災害対策本部組織というのに教育長も入ってますね、教育長、御存じですか。

○副議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） 教育委員会として伺っております。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） それから、この20年から今30年です、過去10年間、この災害対策本部、これを設けたのは何回ぐらいあるんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

災害対策本部を設置したのは、平成20年度以降なんですけれども6回ございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） この中で一番、台風12号ですか、平成23年、あのときが一番大きかったということで本部、こちらでこれ何日もかかっているんです。こういう指令ですか、町長以下集まってするわけでしょうが、このときの職員の連絡とかしたときに、例えば町外に住んでおられる職員もおられます。そういう方にするときにはどのような、ハンデはないのかどうか、それだけお伺いします。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 非常招集体制、連絡体制というのをひいてございます。それは各部、例えば総務部で総務部、それから救助部、調査部というような、調査部で非常招集連絡体制というのをとってございます。そこの非常連絡体制では町長から始まって総務部長、それから副町長、また各班長等への連絡が行って、スムーズに連絡体制がとれるような仕組みになってございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、組織はちゃんと完備して動ける体制にあるということ。ほんで、1つお聞かせ願いたいのは、例えば職員の異動ありますね、課によって、何課から何課へ移ったとか、また例えば教育委員会へ行ったとかこっちへ回ったとか。そういったときに体制が変わってきますね、そういうようなことの打ち合わせなんかもそういうときはもうやっているんです

か。どうなんですか。仕事が違うでしょう、内容が、することの。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 異動のあった場合ということでございます。毎年、定期的に4月1日付で人事異動を行っております。その場合の異動を加味してこの連絡体制をまた改正してございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） そのときには、もう一遍ちゃんと打ち合わせるということですよ、そういうことですね。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 毎年、4月1日付で人事異動あった場合は、この非常の招集連絡体制というのも改正して作成してございます。また、これとは別に避難所班等々のそういう体制もひいてございます、またそういうところも必ずそうやって打ち合わせはしてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。

それでは、東日本大震災から新たなる検証ということで、河川津波についてお尋ねをいたします。

先般、NHKスペシャルとして河川津波、震災7年という、知られざる脅威、3月4日午後9時から放映され大反響というんですか、非常に以前と違った新たなもんが出てきたということなんです。それは死角、河川をさかのぼる津波ということで放映されておりました。これについて、副町長御存じですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） この間の議員おっしゃられているテレビ番組については、残念ながら公務のため見ていませんけども、知識としては持っております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、副町長、タブレットとかあれで、ユーチューブでいつでも見れます。また一回見て参考にさせていただければ。

それについて、教育長、その番組見られました。その感想というんですか、答えてもらえますか。

○副議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） お答えいたします。

議員のおっしゃる番組につきまして、私も見ました。災害当時の証言であるとか映像をもとに河川津波を再現して、そして今後被害をもたらすおそれのある、いわゆる今まで見えなかった死角の部分というんですか、それに対しての警鐘を鳴らす番組、内容であったかと思いま

す。

その番組を通しまして、私は2つの感想といいますか学びを持ちました。

1つ目は、川の津波というのは海の津波を上回るスピードでさかのぼってくるということ、そして避難者を先回った形であふれ出てくるという学びを1点させていただきました。

2点目には、建物に遮られたときに水位が上がっていく、そしてその水が建物のすき間に流れて集中してスピードがより一層上がっていく、そういう2つの観点で学ばせていただきました。

こういう新しい観点を踏まえた防災教育の充実というのには努めてまいりたい、そういうように感じております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、教育長から詳しく解説もしていただきました、ありがとうございます。

消防長、津波に関するあなた方はスペシャリストに入っていると思うんです。その河川津波の見ました、感想というんですか。

○副議長（荒尾典男君） 消防長阪本君。

○消防長（阪本幸男君） 議員さんが今おっしゃられました放送につきましては、私そのときは見させていただいてはございません。

ただ、そのことにつきましてユーチューブもそうなんですけどもいろいろと映像とかを確認させてもらいながら、常日ごろからその辺の知識を持たせてもらっているつもりでいます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。

この河川津波、死角、河川をさかのぼる津波といいますのは、宮城県石巻市にある地区のことを放映しておりました。海から約5キロ離れた内陸の集落でしたが、70人の津波犠牲者を出しました。ここは海から5キロ離れて海の見えないところ、津波は陸からずっと来ないで河川をさかのぼってきて、それで被害に遭ったと、それで亡くなったということで、70人も。

ほんで、この間もテレビで取り上げておりましたが、その70人亡くなったところの旦那さんというのが県外へ出稼ぎでしたと、ほんで大きな地震あったというのは県外で聞いて、ほんですぐ電話したらしい。それはちょっとたってから、大きな地震来たけどどうやったんやと言うたら、いや、大丈夫やよと、もう今おさまって片づけやるとのことだったらしいです。

ところが、それからこの音信ができなくなったと、なぜかといったら河川をさかのぼってきた津波です、河川津波がその集落を襲ったわけです。それで、陸からのあれじゃなしに河川で来た津波でやられたと。

ほんで、今までの常識と違って我々は河川、つい安易に考えるというたらあれなんですけど、そんなにまで怖いと思ってなかった、河川のほうは。ところが、河川津波の速い、時速

40キロぐらいですか、ぱっと上がってくる、もう車でも何でも船でもぱっと押し上げると。ほんで、この間の報道の中でも最大距離どこまで届いたかと、津波が上がったかというたら40キロぐらいまで上がったということも言われておりました。それで、これからまたうちが災害を見るときにこれも一つの教訓としてまた見直すことが必要になってくるんじゃないかと思うわけです。

それで、この南紀熊野ジオパークの防災にも載っておりますが、1944年、昭和19年12月7日、東南海地震、これによって天満区の今の駅のところの神社のところに碑が建っております。あのときに天満区の人が10人亡くなったと、牛一頭、10人と碑のところに書いております。そうやって、2メートルから5メートルぐらいの津波が来たと。

ほんで、その那智川をさかのぼったのが魚の首って皆さん聞いてると思うんです、慰霊祭の会場のところ、あそこは魚の首という地域になってます、地区で呼ばれてます。あそこまで河川津波が上がったって、その1944年、昭和19年の津波で上がったというんです。その津波と今度来る三連動の津波という、地震というのは規模がやっぱり全然違うんです、数倍も大きいやつが来るといったときに、魚の首のあれからまださかのぼるんじゃないかと。

それと、我々防災の浸水区域を決めております。それによりますと、例えば津波浸水想定区域内の地域というのにほとんど入っておるんですけど、入っていないところあるんです、高津気とか井関、市野々、庄、中里、南大居。せやけど、こういう大きな地震があった場合、この東南海の地震の何倍もある大きな三連動が来た場合は遡上するあれもまた遠くまで、また威力もあって行くんじゃないかということで見直しというのも、これ防災のハザードマップですか、そういうのも見直さなければならぬところに来たんじゃないかと思いますが、副町長、いかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

那智勝浦町でつくっておりますハザードマップによりますと、これは南海トラフの巨大地震での津波浸水域になります。これを見ますと、那智川沿いでございましたら井関のまわりあります、あの辺までが浸水域になろうかこのハザードマップではなっております。

また、太田川のほうなんですけれども、これも南海トラフの巨大地震で想定してございまして、市屋、下和田の一部が浸水域になってございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、言われました井関ということですが、市野々らは入っていないんですね。ほんで、庄も中里も南大居も入っていないです。これ、せやけど僕思うんです、魚の首というあそこが東南海地震のときにあそこまで潮が来たと、それで魚の首やからあそこへ魚揚がったんでしょ、恐らく、そういうことでもう通説というんですか、口伝えで大体ここまで津波来たというやつの、ほんで地名も魚の首というような呼び方になっている、魚の首ってあの辺を言うわけですけども。

せやから、これ絶対僕見直さなあかんのやないかと思うんですけど、県のほうからこうやと言われたらまあそうかと言うんじゃないしに、もう一遍、大学の教授らでもこれ実際心配しているんです。

ほんで、1つ紹介させてもらいます。これ川の堤防が甚大な被害をもたらしたといい、ほかの地域でも河川津波は海が見えない内陸の死角を次々と襲ったという、この間の東北の大地震のことを言ってるんです。分析を進めると、全国各地で同様の死角が数多く存在することがわかってきたと。河川津波の分析を行う東北大学の田中仁教授は、もはや海から離れ、内陸に向かって避難するだけでは命を守ることはできないと警鐘を鳴らす、ということになっているということもありまして、もう非常に心配というんですか、これほんまに広報というんですか、それとかハザードマップ。

それから、建設課長にお伺いします、これ河川も海岸の堤防だけじゃない、河川の堤防も重要になってくると思うんです。それについて、堤防はどのような認識でおられますか。

○副議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、河川を遡上するいわゆる河川津波対策につきましても、河川堤防を越えて河川地域に甚大な被害をもたらしました東日本大震災の後、平成23年夏ごろから国土交通省では大学等学識経験者と検討を行い、提言を受けております。また、現在河川津波のメカニズムや対策については国の専門機関のほうでも研究段階でありまして、今のところ全国の河川、沿線内陸部では具体的な対策工事は行われておりません。

そのような中、和歌山県では平成26年10月に策定されました津波から逃げ切る支援対策プロジェクトをもとに本町の海岸や河川の堤防のかさ上げ、耐震化を行っております。河川津波対策としましては、津波の第1波を防ぎ、次の再来波が来るまでの間に安全な場所に避難するため、那智川では河口からJRまで、太田川では河口から下里大橋までの間を堤防のかさ上げと耐震化を進めてございます。

なお、どちらもそこから上流につきましても最大クラスの河川津波までに対応した護岸整備は行われてございません。

河川津波を完全に防ぐにはかなりの距離と堤防断面の長大化により莫大な費用を要しますので、海岸付近の河川につきましても和歌山県下全てで那智川、太田川同様に第1波を防ぐための整備となっております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 建設課長、今言われましたように、言うたら河川津波に対して非常に心配もしておって対策も考えているということだと思えます。

副町長、例えばこれ見直さなあかんというときに皆さんこういうようなことを共有して扱うんですか。そういうのをして、やっぱりいろいろもう一遍検証し直すということは大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 今後、防災担当とも勉強していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） この東北震災のときに片田先生が避難三原則というのを、2005年ですか、釜石の学校でいろいろ防災教育に携わってやっておったということで、その先生が教えた釜石の中学生たちが子供を先導して子供たちに被害がなかったというのが出ております。

教育長、御存じですね。それについて学校教育でもいろいろの間、多賀城市ですか、東北の仙台の隣になるんですか、あそこも浸水、津波で大分3分の1つかったのかな、学校教育で先生が川へ連れて行って、川へ行ったらあかんよといって実習というんですか、川は怖いからねって、地震が来たら絶対川へ寄ったらあかんよというようなことを教育してはいましたが、先生どうでしょう、そういう学校教育というのは先ほど言われましたけど、どうでしょう、もう一遍。

○副議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） お答えいたします。

小・中学校におきまして防災教育を行う中で議員さんがおっしゃったような避難三原則、これは我々も想定に捕らわれない、最善を尽くす、率先避難者たれという三原則につきましては基本にして想定してというんですか指導また避難訓練等も行っておるわけではございますけれども、やはり新しい自然災害に対する正しい知識を身につけるということ、それから習得した知識を的確に判断できる、最終的には子供たちが主体的に判断して行動できる態度、そういう育成も含めて力をつけていきたい、図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ほんまに河川津波は怖いということで、次の議題に移らせていただきます。

今、地震とか津波来たときに災害本部というのは本庁です、ここへ設置するんですね。その場合、ここの建物は液状化起こしやすいんじゃないかと、それと耐震してませんね。そのときにもし大きな地震、南海トラフ級の地震が来たときは心配するわけですが、例えばここがだめになったら代替えの本部、どこになるんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 災害対策本部は基本的に本庁でございます。また、本庁が先ほど申されましたように液状化現象等で使用が不可能になった場合なんですけれども、地域防災計画により規定されておまして、代替え災害対策本部として勝浦小学校を予定してございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ほんまに心配する、ここはもともと海というんか材木をここへ浮かべてあったところなんです。せやから、埋めるときに砂をかき上げて埋めた地盤です。せやから、恐

らく液状化はもうほとんど90%、100%近い液状化するんじゃないかと僕は思っているんですけど。それは、岩盤に届くまでくいは打ってあるでしょうけど、せやけど液状化というのはほんまに怖いので。

それと、例えば勝浦小学校と、代替えの。そのときに、言うたらいきなり移るというても、もしあれやったらある程度の準備というのはされているんですか、どうでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 代替え災害対策本部ということで勝浦小学校を指定してございますけれども、以前そういう指定だけにとどまっておったんですけれども、森町長のほうが急にそういうのがあればそういう備品等もそろえておかなければすぐに対応できないということで、今平成30年度の当初予算のほうに若干ですけれども備品等の整備費を計上させていただいております。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 内容について聞かせてください。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 衛星携帯電話、それからテレビ等の設置を予定してございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） あそこは、勝浦小学校は勝浦全区、1区から6区までの避難所にもなっております。そうしたときに、避難所で使うところへ本部設けてあると、その住み分けというんですか、そういうのは考えておられますか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 勝浦小学校に関しまして避難所にもなっております。基本は体育館に避難するというようなことございまして、また災害対策本部としては音楽室を予定してございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） これに関連して1つお答え願いたいんですけど、例えば避難所とか対策本部も必要だと思うんですが、災害時の情報伝達に有効な公共施設向けWi-Fiって、これ国の事業で例えば災害が起きるときにそういったときの情報伝達、例えば東北大地震のときにはスマホとかタブレット、それで携帯電話とかというのが電話回線です、あれ恐らく。ほんで、そういうことで混乱してなかなか情報が避難した人らのところに滞ったということがあって、国のほうでは固定のWi-Fiです、その避難所に据えるという事業を今やっているわけで。

ほんで、和歌山県では印南町、近畿で2つの中の一つで選ばれてWi-Fi、携帯電話の回線とWi-Fiとはまた違うんです、Wi-Fiやったら、そこで固定やったらほんまに何でもできるということで、そういう事業を今やっているわけですが、御存じですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 印南町の事例については存じてございません。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） しつこくこれ何で言うたというたら、例えば家族に連絡したくても携帯もつながらないといったときにこのWi-Fiの固定やったらとれるんじゃないかということで、国が進めているということなんです。

ほんで、こういう避難した人の心理状態です、ある程度連絡もし、ある人とは連絡もとれないというような詰まった状態、そういうのをなるべく除くということで、これ国がやっております、平常時の観光とか教育等の活用も兼ねると書いて、これ締め切りが1月で募集しております、総務省かな、1月30日まで。

ほんで、費用も国が持ってくれるという、全額とかそこまでは僕もまだ把握してないんですけど、やっぱりこういうのも、例えば先ほど言われておりました本部の避難所、そして那智中とかそういうところへやっぱりこれ要るんじゃないかと。ほんで、特に自前のお金を使わんでも国が面倒見るといようなことで事業を進めておりますので、1月30日まで30年度のやつですか、一応締め切りということになっております、そういうのをまた研究してまた見といてください。よろしくをお願いします。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） またそういった事例も勉強してみたいと思います。

そのWi-Fiに関してなんですけども、無線LANなんですけども、現在学校で使われている無線LANなんですけども、これを災害時に活用するということはその学校とのLANの混在にも成ってくるということでなかなか難しいかなと考えております。

また新しい無線LANをすればコストもかかるということで、今後教育委員会との検討になりますけども、そういう切りかえができるような公衆無線LANですよ、そういったものにかえることができないかというのもまた教育委員会と協議してみたいと思います。

また、通信に関してはそういうのがあれば災害時に、もし倒壊すればそういうのも一切使えないという状況になりますので、今後衛星のインターネットのことも考えていかなければならぬのかなと考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 言うたら、そういう平常時でも観光でも教育でも使えると、これ参考に、ネットに出てあるのでまた検討してみて、ああ、これええな思ったらまた活用するとかというようにやっていただけたらいいと思います。

それでは、次に移らせてもらいます。

世界遺産、日本一の那智の滝を枯渇から守ろうという議題であります。

私の質問が先般9番議員の行った質問と重なる部分があるかもしれませんが、あれば御容赦願いたいと思います。

それでは、熊野年代記の枯渇の記述が、那智の滝枯渇という記事が史記に載っておるということでもあります。というのは、その時代、これ熊野年代記の枯渇の記述がありますのは鎌倉中期の時代です。この当時、日本は天変地異というんですか、言うたら空は陰曇りとかというあれで、台風は来るわ、いろんな異常気象ということで干ばつ、いろいろあったようであります。

その熊野年代記1239年です、それには1234年には天地地震により改元、元号を変えたり、それと地震のため1235年にもまた改めております。それから、もうしょっちゅう天変地異ということで鎌倉の大仏さんを建立を開始したと、その当時のあれで出ております。というのは、余りにも災害が多いので、祈るつもりで仏像、鎌倉の大仏を建立したんでしょう、恐らく。それから、この記事は熊野新宮の本願所であった方が編さんされたということです。

ほんで、那智の滝がその当時も枯れてしまったということがあるということなんで、現実に今那智の滝どないなっているというときに、ほんまに昔、僕らの記憶にある那智の滝から見てちょっと寂しいなというようなあれなんです。

そういったときに、ほんまにこれ1239年のあの時代みたいに枯渇したら観光に大きな打撃というのはあると思うんです。これ、日本一の那智の滝、誰のものなのかなと、大社のものなのか那智勝浦町のものか、県のものか、国のものかといったときにこれはみんなもので国のものというは僕は思うんです。そういったときに、滝が枯渇してしまたらうちの経済もマグロや温泉やというとなや、那智の滝あれしたらもう観光が。産業課長、これについてどのように捉えますか。

○副議長（荒尾典男君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

当町の観光客といたしましては、29年度で約150万人ほどございます。その中でも那智山へ観光客入る方も多くを占めてございます。そしてまた、那智の滝のございます飛瀧神社です、あそこの参拝客だけでも34万人を超えているということでございまして、もし那智の滝が枯れたままになってしまうということは世界遺産としての大きな損失にもなりますけども、観光客の激減につながりまして、観光業だけではなくそれに付随する飲食業などの商業施設、あるいはこれらにかかわる雇用など地域経済にかなり大きな影響が出るとは考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 観光はどうなるんだと、ほんで我々那智勝浦町の経済もそれどころじゃないです、これ。この景観を守ろうという条例も教育委員会のほうでつくられてます、それに付いて。

○副議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えいたします。

那智勝浦町では世界遺産の関係で歴史文化的景観保全条例というのを制定しております。こちらの条例につきましては、この世界遺産を地域で開発とかそういったことについて制限を設

けているというような趣旨でございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 那智勝浦町歴史文化的景観保全条例の中の附則のところで、熊野三山の一つである那智の霊場は那智大社、それから那智山の青岸渡寺、原始林を背景に落水する那智の大滝等、旧跡、史跡、有形、無形の文化財を蔵するって書いてます。言うたら、信仰の主であるということで大事な遺産でもあるわけです。

そういった中で、ほんまに先ほど僕が言いましたが、これ枯渇させたらえらいことやということなんですが、那智勝浦、うちのあれでは世界遺産、那智の滝を守ろうって、みんなで支えよう、那智の滝源流水資源保全事業基金ですか、これに御寄附をお願いしますというホームページに出てます。これの寄附です、これどのようになっておりますか。収支です、29年度末です、もう一応3月ですから、大体どのようになってます、幾らぐらいお金集まっているんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 那智の滝源流水資源保全事業基金についてでございます。

亀井議員さんが質問した内容とかぶるところがございますけれども、平成28年度末現在高におきましては2億2,552万6,000円ということで、ふるさと創生資金1億円を原資にしまして一般会計、それから水道事業会計、また利息、また那智大社青岸渡寺さんからの御寄附、またふるさと納税の寄附等々で2億2,552万6,000円でございます。

平成29年度におきましては、ふるさと納税の寄附金をたくさんしていただいたということもありまして、29年度末の現在高の見込みは2億9,000万円程度となる見込みでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 現在高2億9,000万円ぐらい積まれておるとのことなんですが、このふるさと創生資金とか町の繰入金とかいろいろ一般寄附、そういうのが大体2億9,000万円、このお金の使途です、これ保全するのに使うというようなことを書かれておるわけですが、支出を見てもあんまり、81万8,000円、これパンフレット代というようなことになってはいますが、この資源を守る、水源を守る、そのための費用というのを使われてあるのか、どうなんでしょう。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 28年度末までのそういう使途といいますか使われ方としましては、議員おっしゃられましたとおりパンフレットとか募金箱の作成等で81万8,000円程度支出してございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） といいますのは、保全のために山へ入って、傷んであるから水路とかあれ

とか片づけるとかいろいろ作業とかお金要ると思うんです。そういうのに一切お金が使われていないということなんですか、どうなんですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 那智の滝源流水資源保全事業基金の用途につきましては、先ほど申し上げました81万8,000円がパンフレット、また募金箱等の作成で使われています。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 今の質問で、作業とかに使われたかどうかというのは。

○副町長（矢熊義人君） この基金をもとにして作業等に使われていないかという質問でございますか。

〔2番左近 誠君「例えば、これ保全するのにこのお金を使うというようにことを目的に書いてあるでしょう。保全するといったらやっぱりきれいにしたり川あれしたりするでしょう、そういうところにお金は使われてないのですかって聞いているんです」と呼ぶ〕

お答えします。

28年度末までには使ってございません。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 一銭も言うたら使ってないと。ほんで、もしあの辺の災害があったらどこから直してお金使って整備しているんですか。その場でほうっておくというわけではないでしょう、恐らく。

産業課長、あそこ、滝保全するというで、例えば台風、これ後からまた言いますが台風とか何か来て山荒れた、ほんであそこら辺周辺、滝のところあたりあれしたと、ほんなら片づけるのにお金要りますわね、自費ではできひんでしょう、そういったときにはどこからお金出ているんですか。

○副議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） さきの台風災害で那智の滝のお滝元のところ、拝所のあたり被害受けました。そのときの復旧工事につきましては文化庁の補助金が出まして、熊野那智大社とその両方で復旧事業を行っております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、寺本教育次長から話があった。あれは建物とか新しいのは上の水源のことじゃないんでしょう、違うでしょう。僕言っているのはあの上のきれいにして川の流をようするとか水の水源を守るのにあの辺の周辺整備しなあかんでしょう、それを言ってるんです。そのためにお金一銭も使われていないというのはおかしいじゃないですかというわけです。

○副議長（荒尾典男君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

那智の滝の奥といいますか明治神宮の林道がやられたときに林業振興のほうで補助金を出さ  
せていただいております。ただ、そちらのほうはこの基金は使ってございませんで、災害のほ  
うでやってございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） この保全するための基金のあれはそっちのほうには使われてないと、また  
それは災害のそっちのほうで活用しているということなんですね。

それやったら、もう一つお聞きします。このお金、集めてどうするんですか、お聞きしま  
す。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 那智の滝源流水資源保全事業基金設置条例というのがございます。この  
目的といたしまして、那智の滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的  
として那智の滝源流水資源保全事業基金を設置するとなつてございます。以前、これに関しま  
しては那智勝浦町水源涵養林整備計画書というのが作成されてございます。これは水源涵養と  
いう目的で立てている計画です。

平成29年度末の基金の現在高見込み、先ほども申し上げましたとおりふるさと納税の寄附金  
が増加してきまして2億9,000万円程度の積立金の残高となる見込みでございます。そういつ  
たことから、こういう基金の使い道といいますか、今後もふるさと納税の増加が見込まれる中  
で何かアクションを起こしていくというところで、総務課のほうでは一定の資金が確保できた  
ことによって熊野那智大社、また創建1700年、それから青岸渡寺の三十三所草創1300年の節目  
の年であることなども踏まえて、改めて本基金を活用して世界に誇る那智の滝が今後末永く姿  
を保ち続けることができるように水源涵養、また防災の観点を重視して事業化に向けて取り組  
んでいく機運が高まってきております。

つきましては、平成30年度におきましてはですけれども、専門機関の有識者の方々の意見を  
伺いながらそういった計画を作成するに当たり、そういった意見を聞きながら進めてまいりた  
いと考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） お金は集めたけど使い道が余りはっきりしないと。また、基金集めるとこ  
ろにこれ載せてます。その中にこのお金で山を買おうと、私有林を買おうと、220ヘクタールある  
のかな、それを買うお金にするというようなことを書いてあるんです。実際、これお金ためて  
私有林を買いに行くつもりなんですか、どうなんでしょうか。これ書いてあるんです、お金集  
めて買うんだというようなことも書いてあるんですけど、どうなんでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 計画書にはそううたわれてございます。平成30年度におきましては、先

ほども言いましたとおりどういったことから始めていくかということ、有識者の方から意見を伺いながら整備計画等の作成を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） そしたら、これお金集めた、今3億円近いお金があると、せやから山を買いに行くというわけでもないんですね。山を買いに行ったら1ヘクタール幾らするんかというたら大体30万円、車が入っていけるところでしょうね、林道がある、30万円が相場やというようなことで、せやけど買いに行ったら倍になるよと。ところが、趣味で持ってある人もおると、その場合やったら1,000万円要るよというようなことを言われたんです。

せやけど、僕はこれ買っってここに載ってあるわけです、書いておると。といった場合、一体幾らためたら動くんかな、町は、こうやって載せてあるんやからと思って質問をするんです。今のところ有識者会議みたいな開いたところでもう一遍検討し直すということですか、どうですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 先ほども何度も同じ回答になるかと思えますけれども、そういったことも含めて30年度に専門機関、有識者の方々からどういったことから始めていったらよいかとかそういったことを意見を聞きながら計画書をつくっていききたいと考えてございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。

この町も心配して御寄附をいただくということで、それは僕はええことだと思うんです。ところが、使い道をもうちょっと考えてやるべきだと思うし、そして地元の区長さん、これ例えば環境保全の会の方々立ち上げて心配してやっています。ほんで、町もやっておると、ほんで観光団体、僕思うんです、みんなが協力して那智の滝復活させようじゃないかというようなことをみんなが集まって知恵を出して、ほんで私有林なんか国のほうへ言うて国にお金出せと、ほんでこれはうちだけのものやない、日本の那智の滝やないんかというて陳情というんですか、そういうのをやっぱりやるべきやと思うんです。

ほんで、副町長にお伺いします。これいろいろなことで滝を守るということで国への陳情とかというんですか、要望とかそんなことはしたことがあるんですか、どうですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

私の記憶ではないんですけども、以前議員さんの質問の中で東京行ったときとかそういったときに所有者の方を訪問してそういうことを依頼してきたというような記憶がございまして。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 僕思うんです、もうこういういつきも待って那智の滝枯れさせたらあかんぞということで、町を初めとする、それでまた環境保全の会の皆さん、岡崎先生ですか、そ

ういう方々とかいろいろ各団体も一丸になってこういう組織をつくって、ほんで国へ訴えると、ほんでこっちのほうへ目を向けてもらうということで活動したらいいと思うんですけど、副町長、それについて答えてください。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 議員おっしゃることに関しましては、また町長と今後相談していきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 観光産業課長、どうでしょうか。そういう、やるということは、今は副町長に答えてもらったんですけど、産業課長としてのお気持ちはどうでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

観光からしたら、当然大事な資産でございますので守っていかなければならないというのはもう重々わかっているところでございます。

そういった中で、副町長のほうもお答えしましたとおり何ができるかということについて今後考えながらみんなで一緒にやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 教育長、滝を守る保全の、僕はそういう組織、一致団結して一丸となって組織をつくって動かすんだら、てんで勝手に動くとか、ほんでやったら絶対ものにならんと思えますけど、どうでしょうか。

○副議長（荒尾典男君） 教育長岡田君。

○教育長（岡田秀洋君） 議員の御意見でございますが、世界的にも代表される歴史遺産としてのそういう立場を大切にしながら、世界遺産を守っていくという立場もしながら各課とも話をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） こういうみんな力を合わせて我々の財産、言うたら日本の宝なんです、我々の宝なんです。私、中学校に入学したときに校歌で那智の霊峰、大滝って歌わされたんです。それいまだに頭にあって、滝今どんなんやっていうたときしょぼしょぼした滝じゃちょっと残念なんで、済みませんけど、また皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○副議長（荒尾典男君） 2番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時20分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時04分 休憩

15時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（荒尾典男君） 再開します。

会議録署名議員の追加を行います。

2番左近誠君を指名します。

次に、12番東議員の一般質問を許可します。

12番東君。

○12番（東 信介君） それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

今回の通告は防災についてということで、よく私近所の人とかいろいろお話しする中で、地震や津波が来たら病院とか役場とか大丈夫なんというようなお話をよくするんです。その中で、今回新病院の新しく4月から開業することもあって非常電源のことについて、それとほかの医療機関の関係者の中で非常電源については大変なんやよという話もしたことあるんで、そのことについてお聞きしていきたいと思います。

まず、非常電源について、役場の本庁についてお伺いします。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 本庁舎の非常用電源でございます。

本庁舎の非常用電源の種類ですけれども、一般非常電源となっております。あとは、重油を使ったディーゼルでございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは自動的に切りかえられるような非常電源なんですか、停電時に瞬時に切りかわるようなやつなんか、非常電源の中にもいろいろ種類があると思うんですけど、特別非常電源とか、その辺がわかったら教えて。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 本庁の非常電源は一般非常電源でございます。10秒以内で作動するものがございますけれども、電圧の確立までに少し時間を要するため一般非常用電源と区分されてございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 本庁、何で聞くんだというたらJ-ALERT、防災無線ですか、一般非常電源の場合、そのJ-ALERTは多分バッテリー式になってあって蓄電式のバッテリー持ってあると思うんですけど、これ非常電源かかるまでにJ-ALERTが機能ダウンしてもうリセットし直さなあかんような状態になると聞くこともあるんですけど、その辺はいかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 非常用電源に切りかわったときの防災行政無線の影響でございますけれども、特に影響はございません。設定の変更などの必要もございませんし、そのまま自動放送

も可能でございます。

中継局の妙法が一般非常電源でございまして、立ち上がるまで最大40秒近くかかることもございまして、その間は放送できない可能性がございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ということは、J-A L E R Tの防災無線自体にある程度バッテリー持っていてあるということですか、妙法と両方とも。お聞きします。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 先ほども申しましたとおり、一般防災行政無線への影響はないということとでそういうことになってございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは多分業者さんがそういうふうに言われたんやと思うんですけど、地震、津波で停電になりました、J-A L E R T、防災無線が津波が来ますって連絡が入らなかった場合、一番困るのは地域の住民やと思うんですけど、その辺検証していただけないか。業者さんが絶対大丈夫やって言われると思うんですけど、そういう訓練も多分せなあかんと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 私もその辺のことは承知してございませぬし、勉強させていただきます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 省庁忘れましたが、業務継続計画とかということを知ったことございますか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 承知してございませぬ。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） B C Pというのかな、内閣府か総務省かその辺か何かが地方行政機関にそういう災害があっても事業を継続するための計画を立てなさいということなんですけど、その中に非常電源が入ってあって、それで非常電源のことを聞かせていただいたんですけど。

これ、来年度の予算にも第2対策本部の整備というて書かれて勝浦小学校やってお聞きしたんですけど、そっちのほうも非常電源が必要だと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 勝浦小学校の校舎には現在非常用電源はございませぬ。ただ、勝浦小学校内にあります防災倉庫、そこにはディーゼル式の発電機を置いてございまして、それによって

可搬型の防災行政無線により放送が可能となる仕組みになってございます。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 多分、本庁の一般非常電源も30時間という規定があつての基本の計画で多分つくられたと思うんですけど、その辺は水道課の課長さんが一番よく知ってると思うんですけど、防災倉庫の中にもそのぐらいの燃料はあるのかな、その辺お聞きします。

○副議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 申しわけございません、勝浦小学校の防災倉庫のほうにどれぐらい油が置いてあるかというのは私承知しておりませんが、また報告させていただきます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 聞いて用意したら済むことなんで、別に結構です。

本庁の非常電源についてはそのくらいかな。先ほど、中で話をしたBCPって業務継続計画ですか、和歌山県で28年度末で90%の計画が出されているそうです。これは本庁とか病院とかそういうところにこういうことをしなさいよという、病院の場合はいろいろあるみたいで後でお話しします。ある程度現実的に想定されてこういうことをやっていたら、町民の方が安心して防災無線も津波地震のときに大丈夫やなということがわかれば、本庁の非常電源についてはもう結構です。

次に、消防署についてお聞きします。

災害の発生時、先ほど言った地震、津波のときの非常電源について、済みません、お聞きします。

○副議長（荒尾典男君） 消防長阪本君。

○消防長（阪本幸男君） 非常電源につきましてお答えさせていただきます。

消防本部にございます非常電源につきましては、関係するところに5台ございます。まず、1台が消防本部の庁舎専用非常電源です。あとのもう一つは司令室全体用の専用の発電、非常電源装置、また防災情報システム用の非常電源装置、それと消防救急データ無線、これの妙法の無線基地、もう一つの浜ノ宮無線中継所における非常電源装置、この5つが現在セット、取りつけられている状況でございます。

内容につきましては、それぞれ消防本部、庁舎の非常電源以外の電源につきましては無停電装置が内蔵されていますので、停電することなくすぐに、全て同じ形式なんですけれども軽油のディーゼルエンジンによって稼働する、こういう状況となっております。また、本部にございます非常用発電機につきましては無停電装置はついていませんけれども、1秒未満、そういったタイミングですぐに始動して電気の供給がなされる、こういった形となっております。

以上です。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） すごいですね、本当に。特別非常電源とバッテリーが内蔵された、やっ

ぱりふだんからそういうことをやられているので質問する内容がありません。

次に、非常電源と新病院の非常時マニュアルとを兼ねて質問させていただきたいと思いません。

私たちの住むこの那智勝浦町というのは県内で一番被害の出るおそれのある市町村やと思うんですけど、この地域で非常時の医療をどのように考えられてあるのか、済みませんがちょっとで結構なんで。

○副議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

非常時の医療ということですが、この地域の災害時の拠点病院というのは新宮医療センター、そしてその支援病院ということで那智勝浦町立温泉病院、そのような位置づけになってございます。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 本当に新しい病院になって浸水域から病院が離れて、津波でも安心して行けるやろうなと思って結構皆さんと話をして、もし何かあった場合、やっぱり病院は稼働して業務を継続してもらえるところじゃなかったらあかんよねという話はよくするんです。

この一般質問に当たって、こういうものは新しい病院になって災害に対してのガイドラインというんですか、基準ですか、こういうのはどうなっているんですかとお聞きしてたんですけど、資料をいただきまして、那智勝浦町、僕新病院のほうの委員会に入っていないのでこんな資料はいただいたんやと思いますけど、那智勝浦町立新病院建設事業設備基本計画ですか、こういうことがあって、ちゃんとJISの規格が、病院に対してはJISのT-1022とか、それは電気関係なんですけどいろいろ規格があって全部クリアされているんやなと思って感心しました。

ですけど、設備はちゃんとされていると思うんですけど、運用される体制について、防災の責任者あるいはそういう本当は防災に対しての常設の委員会、災害に対しての委員会があって、定期的に議論を深めていかなあかんと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、新しい病院につきましてはそういう非常電源等も含めて整備のほうは整っております。これによって、災害時も十分運用していけると思っておりますが、やはり運用していくのは人間でありますので、その人間のほうのふだんの訓練であるとかそういったことが必要かと思えます。

そして、非常時の災害マニュアルにつきましては、実はまだ現時点では完成しておりません。今、鋭意作成中というところでございますが、早急に策定できるように努力してまいります。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 厚生省からこういう書類があって、業務継続計画の策定を基幹病院の場合は義務らしいですけど、支援病院の場合は義務ではないけど、ただこういうことをつくってなかったら災害があった後、町民の皆さんから何でしてないんや、こういうことが言われているのにとということもあるので、ぜひお願いしたいと思います。

その中で1点だけ気になったのが、非常電源というのはワット数が決められてまして、じゃあ非常電源の中で何ができるんというて、現実的に考えて、じゃあ廊下の電気は消します、クーラー消します、じゃあ手術ができますか、機械が使えますかというのは、ある程度そういうことがふだんから考えられてなかったらそういうことができんと思うんですけど、その資料もいただいたんですが疑問が何点かあって、やっぱり先生と担当者と事務長とか院長先生ですか、ふだんからそういう話をされる場をちゃんとしっかりつくっていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○副議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

病院内でのそういった災害対策等の意見交換につきましては、病院内に災害対策委員会という医師も入った委員会がございますので、そういった場で意見交換、協議等を進めております。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） それはどんな周期でやられてるん、年に1回とかそんなんは決まってないですか。

○副議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） こちらはたしか毎月開いていると思います。

以上でございます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東君。

○12番（東 信介君） わかりました。そんだけやっていただいて、多分これのチェックリストがありますので、これのチェックリストでチェックしていただいたら大体想定できるようなことがあると思いますので、よろしく願いいたします。

短い時間でしたけど、簡単ですけど私の一般質問にかえさせていただきます。

○副議長（荒尾典男君） 12番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

お諮りします。

あすは一般質問を予定しておりましたが、本日で終了したため、3月22日に予定されていた委員会報告等の日程を繰り上げて行い、あすを最終日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、あすは3月22日に予定されていた委員会報告等の日程を繰り上げて行い、あすを最終日とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時39分 散会